

## 横浜市依存症対策地域支援計画素案に係る パブリックコメントの実施結果について

### 1 実施概要

令和7年10月14日～令和7年11月13日

### 2 意見総数及び意見提出方法

意見総数 208 件 ※提出方法の内訳は下表の通りです。

提出方法	意見数
電子申請	194 件
電子メール	3 件
郵送	11 件
FAX	0 件
合計	208 件

### 3 計画素案項目別意見数

項目	意見数
素案全体	92 件
第1章 計画の概要	18 件
第2章 本市における依存症に関連する状況と課題	22 件
第3章 計画の目指すもの	12 件
第4章 取り組むべき施策	57 件
第5章 計画の推進体制	3 件
その他	4 件
合計	208 件

### 4 提出されたご意見への対応の考え方

提出方法	意見数
意見を踏まえ原案に反映するもの	28 件
意見の趣旨が素案に含まれているもの 又は素案に賛同いただいたもの	76 件
今後の検討の参考とさせていただくもの	60 件
その他(質問・感想等)	44 件
合計	208 件

### 5 提出されたご意見と本市の考え方

別紙「パブリックコメント意見一覧」に記載。

パブリックコメント意見一覧

別紙

通番	意見	対応分類	本市の考え
1	ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、働く世代のストレス緩和や依存症予防、健康増進などのためには、サービス残業や残業代金未払い、様々な場長などからのハラスメントなどは決して発生してはならない。横浜市からサービス残業の根絶、残業代金の根絶を宣言し覚悟を示す必要があると思います。ストレス緩和には様々なハラスメントの根絶も必要です。場長にハラスメントをしている意識が無くてもハラスメントを受けている人も多いと思うし、周囲から見てもハラスメントをしていると思うこともある。横浜市からハラスメントの根絶を宣言し覚悟を示す必要があると思います。	④	ご意見として何うとともに、関係部署と共有させていただきます。
2	ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、働く世代のストレス緩和や依存症予防、健康増進などのためには、サービス残業や残業代金未払いなどは決して発生してはならない。横浜市からサービス残業の根絶、残業代金の根絶を宣言し覚悟を示す必要があると思います。ストレス緩和には様々なハラスメントの根絶も必要です。場長にハラスメントをしている意識が無くてもハラスメントを受けている人も多いと思うし、周囲から見てもハラスメントをしていると思うこともある。横浜市からハラスメントの根絶を宣言し覚悟を示す必要があると思います。	④	ご意見として何うとともに、関係部署と共有させていただきます。
3	ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、働く世代のストレス緩和や依存症予防、健康増進などのためには、サービス残業や残業代金未払いなどは決して発生してはならない。横浜市からサービス残業の根絶、残業代金の根絶を宣言し覚悟を示す必要があると思います。	④	ご意見として何うとともに、関係部署と共有させていただきます。
4	成年だけでなく、こどもや若者を対象にした施策に時代に即した内容だと思いました。未成年時に依存することや経験することが、その後のより深刻な依存行動に発展することがあるので、ここはとて大切なアプローチだと感じます。また、社会への偏見を取り除く活動は、病気である＝治療や回復が求められるもの、として認識してもらうことにより、今現在もしくは今後治療や回復に取り組む方々が社会の中で生活していきやすくなると思うので、その点は学校教育段階から変えていけると良いと感じました。	②	ご賛同いただき、ありがとうございます。引き続き依存症対策を推進していきます。
5	ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、働く世代のストレス緩和や依存症予防、健康増進などを支援するのでしたら、長時間労働が問題となっている路線バスの運転手の残業時間を無くしてください。路線バスの残業時間を無くすことは安全にも寄与します。路線バスの運転手の残業時間の上限が年間960時間なんて多すぎます。事故を起こして当たり前の状態だと思います。対策をしていないことにも大きな問題があるとは言えません。ストレス緩和のためにもカスタマーハラスメントは大切だと思いますが、横浜市営バスは他のバス会社が何年も前に作っているにも関わらず未だに作っていません。バスの運転手のストレス緩和のことなど全く考えていないのですか。これ以上路線バスが人員不足で減便されないためにもカスタマーハラスメントを一刻も早く作る必要があると思いませんか。カスタマーハラスメント対策を作っていないことは不作為責任があるのではないですか。著しく遅い対応では不作為責任を問う必要があると思います。	④	ご意見として何うとともに、関係部署と共有させていただきます。
6	ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、働く世代のストレス緩和や依存症予防、健康増進などを支援するのでしたら、長時間労働が問題となっている路線バスの運転手の残業時間を無くしてください。路線バスの残業時間を無くすことは安全にも寄与します。路線バスの運転手の残業時間の上限が年間960時間なんて多すぎます。事故を起こして当たり前の状態だと思います。対策をしていないことにも大きな問題があるとは言えません。ストレス緩和のためにもカスタマーハラスメントは大切だと思いますが、横浜市営バスは他のバス会社が何年も前に作っているにも関わらず未だに作っていません。バスの運転手のストレス緩和のことなど全く考えていないのですか。カスタマーハラスメント対策を作っていないことは不作為責任があるのではないですか。著しく遅い対応では不作為責任を問う必要があると思います。バスの運転手は、ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、働く世代のストレス緩和や依存症予防、健康増進などを支援は対象外ですか。多くのバス運転手が退職して路線バスが減便になった根本原因がここにあるのではないですか。	④	ご意見として何うとともに、関係部署と共有させていただきます。
7	ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、働く世代のストレス緩和のためには、実質的にワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。サービス残業で残業時間が少ないと見せかけるのは違法でありワーク・ライフ・バランスの推進ではありません。国は残業代金の未払いを調査して残業代金の未払いを支払ったとニュースで見た記憶があります。横浜市では残業代金未払いの調査をしたとはニュースで見た記憶がありません。ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、働く世代のストレス緩和を行うなら横浜市が自ら率先垂範して残業代金未払いを調査する必要があります。横浜市は職員数が少ないことをアピールするのではなく、サービス残業を職員にさせないこと、残業代金未払いを発生させないことを率先してアピールし本気度を示す必要があります。	④	ご意見として何うとともに、関係部署と共有させていただきます。
8	第2期支援計画の内容に沿って是非進捗をより計っていただきたい。特に第3章の依存症に対する偏見や誤解解消にむけた普及啓発は(啓蒙も)とても大切なものであると思われこれをさらに推進していただきたい。	②	ご賛同いただき、ありがとうございます。引き続き依存症対策を推進していきます。
9	小5の息子がいます。家では電子機器を見守り設定などできるが、小学校でiPadを配布されているため、いつでもゲーム(アプリ、ネットから)ができてしまうため、永遠と夜遅くまでやってしまう。何を言っても言うことを聞かない。注意したりするとかんしゃくを起こす。少しADHD? ASDがある子で、注意もできない。(暴れてしまったため)。学校でiPadを使用するのはメリットもあるが依存を作っている原因でもある。このせいで宿題もできなくなっている。精神障害を持つ家庭のことも考えてほしい。	④	ご意見として何うとともに、関係部署と共有させていただきます。
10	良いと思うことは、1対象が、アルコール・薬物・ギャンブルに加え、オンラインギャンブルや市販薬・処方薬の過剰摂取、ゲーム依存など新たな依存症にも対応している。2本人だけでなく家族も含めた支援を重視し、医療・福祉・地域団体の連携を強化するなどの支援体制。3依存症は誰でもなり得る病気、という理解を広め、偏見を減らすことを明確に打ち出し、普及啓発を強化している。4学校や地域アプラザ、一般医療機関など身近な場から専門支援につなげる仕組みを重視し、早期発見、支援を考えている。	②	ご賛同いただき、ありがとうございます。引き続き依存症対策を推進していきます。
11	啓発、連携強化といった抽象的な表現が多く、数値目標や成果指標が乏しい。実効性の担保は？	③	第1期計画で設定していなかった数値目標を第2期計画では設定することとしました。いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
12	支援機関や専門人材の不足が課題とされているが、具体的な増員策や財源確保の道筋が明確でない。	③	本計画では、依存症支援に従事する専門人材の不足の解消のため、民間団体等の職員や身近な支援者を対象とする人材育成に取り組んでいきます。いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
13	区ごとの相談体制や支援資源に差があるが、均一化の方策が十分に示されていない。横浜市アルアルだが、地域格差の対応は？新しい依存症への対応が追いつくか不透明	③	本計画は、横浜市全体の地域支援計画として策定したものです。いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。

【対応の分類】 ①意見を踏まえ原案に反映するもの ②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの ③今後の検討の参考とさせていただきます ④その他(質問・感想等)

通番	意見	対応分類	本市の考え
14	オンラインギャンブルやゲーム依存は急速に変化しており、計画の柔軟性が問われるが、新しい依存症への対応が追いつくか？	②	多様化する依存対象に対して柔軟に対応するために、重点施策1「多様化する依存対象への対策」を設定し、支援フェーズを横断して問題解決に取り組んでいくこととしました。現時点では、「市販薬・処方薬」、「オンラインギャンブル」を取り上げていますが、社会情勢に応じて新たな依存対象等にも柔軟に対応していきます。
15	家族会やピアサポートの重要性は触れられているが、支援拡充の具体策が弱い。家族支援が具体的にないのと、まずうまくいかないのでは？	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、第4章4(3)①に「回復プログラムにおけるリハビリスタッフの支援者としての参画」及び③に「家族会メンバーとの連携による家族教室の開催」を追加します。
16	私の息子はギャンブル依存症です。当初、私たち家族は正しい知識を持たず、間違った対応をしてしまい、その結果、息子の問題をさらに悪化させてしまいました。しかし、家族としての正しい関わり方を学び、支援につながる中で、息子を回復施設へとつなげることができました。私は、依存症の回復の鍵は「家族の対応」にあると強く感じています。ぜひとも私たち家族の体験談を話させていただけると多く読んで欲しいです。そして悩んでいる家族には家族会など専門の支援につなげていただけたらと思います。	①	本市では、これまでも依存症家族教室、研修等において、ご家族の方に体験談をお話ししていただけてきました。いただいたご意見の趣旨を踏まえ第4章4(3)③に「家族会メンバーとの連携による家族教室の開催」を追加します。
17	最近では小学生がオンラインカジノを利用していたという報道もありました。今後は、小中学生の段階からギャンブルや依存に関する「予防教育」を積極的に進めていただきたいと願っています	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)のこどもに向けた取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
18	全体の構成は、おそらく問題はないと思う。ただ結論としては「ゲーム行動症」という言葉を無くした方が良く感じる。まずゲームという言葉に含まれる範囲が広すぎ、また何が問題なのか不明瞭である。そしてアルコールや薬物依存に対する偏見が十分に解消されないまま、「ゲームも依存症です」と言うことは、「ゲームは明らかに違う」という、当然の批判を生んで当たり前である。結果的に偏見解消のための計画が、より偏見と対立を広げてしまう可能性が高く、むしろアルコールや薬物依存への誤解が解けないどころか「あいつらは違う」という排除につながってしまうと思う。事実として、ゲームそのものをそこまで問題視することには疑問がある。第一章の引用「依存症とは、アルコールや薬物などの物質の使用や、ギャンブル等やゲームなどの行為を繰り返すことによって、脳の状態が変化し、日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、「やめたくても、やめられない状態を指します。一 個々の「ゲーム」と言われるコンテンツは、この説明でイメージできる内容を大きく越えている。たとえば「ニーは社名「コンピュータ・エンタテインメント」「インタラクティブ・エンタテインメント」という。コンピュータによる娯楽を意味する名前を提案している。家族でマリオのパーティーゲームを遊んでいるような安全な状況も多く、また小島秀夫のメタルギアソリッドのように「反戦・反核」を掲げ、トラウマなどの深いテーマ性を掲げるゲームも存在しており、それは映画や読書、音楽などを楽しむのと基本的に変わらない。そうした体験が子どもでも安全にできる「ゲーム自体」を排除することは、子どもの将来にとってマイナスになり、国際競争についていけなくなると思う。ゲームは狭い意味で心身を刺激する道具ではなく、あくまで1つのメディアである。それが研究と治療的介入のみをしている依存症専門医には見えないのだろうか？かつての稲村博医師の「不登校を放置したら無気力症になる」と発言して非難された問題があったが、現状での「早期発見」に不安と、歴史の忘却を感じる。神奈川でも、入所者に訴えられた「ひきこもりの民間引き出し業者」などは、安易に「デジタル依存」という概念を使って、入所者がスマホで外に連絡することを不可能にしていたが、むしろ「今のゲーム行動症さえ、ちょっと遊ばば依存に繋がると定義ではないこと」や、ゲームプレイが重度の被害をもたらさないことこそ、啓発すべきである。もちろん、いわゆる「ギャンブル要素」として、一部のスマホゲームの「基本無料で、上限のないガチャ」のような設計が、予想を超える出費などを起こすことや、SNSでも友人や安心できるコミュニティでの関わりではなく、「強い不快感を感じる暴言」に接しないような、それこそ相談しやすくすることは必要だろう。それについては、依存症界の言葉を使えば「ハームリダクション(危険を最小化する)」が適切であり、特にゲームやネットでの「ゼロ・トレランス(完全排除)」は不要かつ有害であるという認識で良いと思う。むしろハームリダクションと福祉で、ほとんどの事例は解決するのではないだろうか。またゲームというのは「ガチャ」の側面だけで高額なメディアと思われがちだが、むしろコストパフォーマンスの良いメディアであり、単一の要素では語れない。(8000円で250時間遊べるゲームを1年半遊べば、1日の娯楽への出費は数十円になる)全体として「計画の対象」の部分も、医療化を避けて、主に福祉や市民活動、ゲームなどを有善化する書き方のほうが、個々人の困りごとに対応できると思う。また「ゲームやSNS等の依存症は、認知度が比較的低く」とあるが、一般市民の感覚で実感がないまま、概念が広がっていることこそ問題があり、過剰な問題化について、そのようなことではないと啓発する方が大事だろう。美態と異なる「デジタル恐怖症」を広めることは、例えば不登校の原因をゲームやSNSのみに求めるような「至んたメダナ」を作る。それは先ほど書いた通り、民間の質の低い問題業者を利するものになる。この計画自体が「ゲームやネットと、ユーザーへの偏見を広げる危険性」を考え、ただ医療者の言うままにしない方がよい。なお旭川のいじめ自殺事件のように、14歳の被害者がSNS発信という形で残した言葉が、重要ないじめの証拠になった事例もある。もしもSNSが無ければ、ただ単に発信ができなくなるだけだろう。結論ありきではなく熟慮が必要分野であり、現段階で「依存症」の対象として扱うには前のめりすぎる。「啓発をすることは、偏見をなくすこと」それを大事にしてほしい。結論としてゲームの記述は不要と思う。	④	ご意見として伺いました。本計画では、疾病及び関連保健問題の国際統計分類(第11回改訂版)(ICD-11)に「ゲーム行動症」が記載されたことを踏まえ、計画で扱う依存対象に位置付けました。本計画では、ゲームにのめり込むことにより、心身の健康や社会生活に問題が生じている状態の方の支援やそのような状態にならないための啓発は実施していきますが、決してゲームを楽しむこと自体を問題視しているわけではありません。また、依存症に対する偏見の解消については、重点施策2「依存症の解消」を設定し、支援フェーズを横断して問題解決に取り組んでいきます。
19	依存症というくくりの中で特に薬物、違法薬物に関しての法的処置と治療へ向けた取り組みについて率直な意見交換ができたら面白いかと、正しい、間違っている、その中間に位置するという多様性を尊重する中で、刑罰に処される依存症とそうでないものとに分かれるのであれば、依存症治療に向けた取り組みや依存症そのものの捉え方自体に疑問を持ってしまふ。	②	ご意見の趣旨については、「三次支援(回復支援)の本人への取組」の取組内容に含まれていると考えます。また、本計画では違法か違法でないかにかかわらず、薬物依存の問題のある方を支援するための取組を進めていきます。
20	オンラインカジノが蔓延する中横浜市では低年齢の児童まで巻き込まれました。それを阻止するには、学校教育で依存性のことを指導していただきたいです。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)のこどもに向けた取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
21	ワーカーホリックは依存症ではないのですか	④	仕事に依存することによって日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、自らコントロールできない状態に陥っている場合には、依存の問題がある可能性があります。
22	ワーカーホリックは含まれないのですか	②	仕事に依存することによって日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、自らコントロールできない状態に陥っている場合には、依存の問題がある可能性があります。このような状態に陥っている場合には、本計画の支援の対象に含まれるものと考えます。
23	ワーカーホリックも依存の一つとして考えられませんか	②	仕事に依存することによって日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、自らコントロールできない状態に陥っている場合には、依存の問題がある可能性があります。このような状態に陥っている場合には、本計画の支援の対象に含まれるものと考えます。
24	(2)について オンラインカジノは、神奈川県内で小学生からやっていたというニュースが報道されている。オンラインカジノの予防教育、ギャンブル依存症の正しい知識を学ぶのは、18歳未満にも必要不可欠。18歳未満も取り組むべきではないでしょうか。(2)(3)について 予防教育では、依存症から回復した当事者や家族の生の声を聞くという機会や正しい知識を学ぶ場を、子ども達、若者、教員や教育委員会など教育に携わる人、保護者に提供できるようにしたい。出前授業、援助職向け勉強会、地域に向けた講演会、教員研修など。オンラインゲーム、ガチャはオンラインカジノ、オンラインギャンブルに親和性が高いです。保護者向けのチラシを作ってほしい。ぜひ、市内の小中学校にも配布してほしい。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)のこどもに向けた取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
25	横浜市がまとめられた「ギャンブル等依存症対策計画」では、啓発物の作成やSNSによる情報発信など、幅広い世代に向けた普及啓発の方向性が示されており、重要な一歩だと思います。	②	ご賛同いただき、ありがとうございます。引き続き依存症対策を推進していきます。

【対応の分類】 ①意見を踏まえ原案に反映するもの ②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの ③今後の検討の参考とさせていただきます ④その他(質問・感想等)

通番	意見	対応分類	本市の考え
26	依存症問題は単なる知識の不足だけでなく、偏見や孤立、そして「助けを求めづらい空気」に深く根ざした社会的課題でもあります。そのため、啓発物やSNS発信といった情報提供にとどまらず、市民一人ひとりが「自分ごと」として考えられるような積極的な活動が必要だと感じます。たとえば、○当事者や家族の「回復の声」を伝える動画・イベントの開催 ○学校や大学での対話型授業や講演 ○地域や企業と連携した「依存症予防週間」の設置 など、共感と行動を生む取り組みをぜひ進めていただきたいです。依存症は誰にでも起こりうる「病気」であり、支援と理解があれば回復できます。横浜市が、啓発の枠を超えて「つながり支える社会」を実現する先駆けとなることを心から期待しています。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)の共通した取組及びこどもに向けた取組」並びに「三次支援(回復支援)の本人への取組及び家族等への取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
27	スマホは、犯罪やギャンブルのドアでもあります。スマホを持たせる前に、予防教育をしてほしいです。大人でも、そのことを知らない人、無関心な人、自分は大丈夫だと思っている人が多いです。予防教育の他にも、社会でもきちんと取り締まり、大事なことも守る横浜市であってほしいと考えています。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)の共通した取組及びこどもに向けた取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
28	近年、若年層のギャンブル問題が多発しています。スマホひとつで、様々なギャンブルに簡単にアクセス出来る環境になっている事は、ギャンブル依存症になる人を増やしている事は否めません。子供の時からスマホに慣れ親しんでいて、家族にすら本人が何をやっているのかわからないのが現状です。気付いた時には多額のお金を使っていたり、借金をしていたという事実にも周囲の人は驚き聞違った対応をとってしまい悪化させてしまいます。本人も家族も本当に苦しみ、家庭の中で悲劇が起きる事もあるのです。ギャンブル依存症が脳の病気である事などの正しい知識をもっと周知してほしいと思います。学校などで、予防教育に力を入れていただければ将来苦しむ人を少なくしていけると思います。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)の共通した取組、こどもに向けた取組及び若者に向けた取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
29	神奈川県内で小学生からのオンラインカジノをしていたという報道に驚きました。未来ある18歳未満の子供たちにもギャンブル依存症の予防教育をして頂きたいです。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)のこどもに向けた取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
30	仕事依存症の横浜市職員はいませんか。仕事依存症の職員向けの対策は何が行われていますか。時間外労働に対して正確に把握して時間外手当を支払っていますか。	④	ご意見として何うとともに、関係部署と共有させていただきます。
31	仕事依存症の横浜市職員はいませんか。仕事依存症の職員向けの対策は何が行われていますか。土日祝日やゴールデンウィークなどの大型連休に市庁舎に入っていく職員が大勢いらっしゃると思いますが、仕事依存症ですか。それとも仕事が多いのですか。時間外労働に対して正確に把握して時間外手当を支払っていますか。	④	ご意見として何うとともに、関係部署と共有させていただきます。
32	ゴールデンウィークなどの大型連休や土日祝日に市庁舎の3階のゲートから入っていく職員が大勢いらっしゃいますが仕事依存症ですか。それとも仕事が多いのですか。時間外労働に対して正確に把握して時間外手当を支払っていますか。	④	ご意見として何うとともに、関係部署と共有させていただきます。
33	ゴールデンウィークなどの大型連休や土日祝日に市庁舎の3階のゲートから入っていく職員が大勢いらっしゃいますが仕事依存症ですか。それとも仕事が多いのですか。仕事依存症なら何か対策されていますか。仕事が多いなら何か対策されていますか。具体的な対策を教えてください。時間外労働に対して正確に把握して時間外手当を支払っていますか。教えてください。国家公務員が行ったように残業代未払いの調査をして公表してください。	④	ご意見として何うとともに、関係部署と共有させていただきます。
34	横浜市職員で依存症に陥り、自ら回復を経験された方がおられると思います。こころの健康相談センターの担当スタッフとして採用配置してください。	④	ご意見として何うとともに、関係部署と共有させていただきます。
35	計画の期間について、なぜ5年間なのですか？この病気は"完治"しない、継続的な治り方が必要と学んでいます。したがって、5年というのはどうかと。	④	計画期間を5年とする理由は、国のアルコールやギャンブル等依存症の基本計画を踏まえ、関係者と支援の方向性を中長期的に共有するためには5年程度の期間が必要と考えたためです。計画期間については、社会情勢や国の動向等を踏まえ、検討していきます。
36	2章2の③についてP2の③専門医療をはじめとして…専門と出しても「アルコール依存」と目に見えないギャンブル依存などは、カゼと腹痛程にちがうと思っております。なのでそこをもっと別けて下さい。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
37	4章4番について"共存"のおそろしさもひろめてほしい。どうしたらよいかも。中高年は、子供、孫とかかわる年で"病気の手助け"…お金を援助してしまう事悪化させる手助けしがちです。その為、それは助けにならないことを熱く伝えて。	①	本市では、これまでも依存症家族教室、依存症支援者向けガイドライン、啓発動画等により、依存症当事者への家族の関わり方について正しい知識の普及に努めてきました。いただいたご意見の趣旨を踏まえ、第4章4(3)③に「家族等の依存症の本人との正しい関わり方の啓発」を追加します。また、第4章4(3)③の欄外に「共存について」のコラムを追加します。
38	ゴールデンウィークや土日祝日など、市庁舎の3階から様々な時間帯に多くの職員が市庁舎の3階のゲートから入っています。仕事依存症ですか。仕事が多くて終わらないのですが、仕事依存症は対策の除外ですか。仕事依存症も対策が必要ではありませんか。ゴールデンウィークや土日祝日など、市庁舎の3階から様々な時間帯に多くの職員が市庁舎の3階のゲートから入っている職員の労働時間を正確に把握して残業代を支払っていますか。未払い賃金が発生していませんか。調査は行わないのですか。	④	ご意見として何うとともに、関係部署と共有させていただきます。なお、仕事に依存することによって日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、自らコントロールできない状態に陥っている場合には、依存の問題がある可能性があります。このような状態に陥っている場合には、本計画の支援の対象に含まれるものと考えます。
39	ゴールデンウィークや土日祝日など、様々な時間帯に多くの職員が市庁舎の3階のゲートから入っています。仕事依存症ですか。仕事が多くて終わらないのですが、仕事依存症は対策の除外ですか。仕事依存症も対策が必要ではありませんか。ゴールデンウィークや土日祝日など、様々な時間帯に多くの職員が市庁舎の3階のゲートから入っている職員の労働時間を正確に把握して残業代を支払っていますか。未払い賃金が発生していませんか。調査は行わないのですか。	④	ご意見として何うとともに、関係部署と共有させていただきます。なお、仕事に依存することによって日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、自らコントロールできない状態に陥っている場合には、依存の問題がある可能性があります。このような状態に陥っている場合には、本計画の支援の対象に含まれるものと考えます。
40	土日祝日や大型連休など、様々な時間帯に多くの職員が市庁舎の3階のゲートから入っています。仕事依存症ですか。仕事が多くて終わらないのですが、仕事依存症は対策の除外ですか。仕事依存症も対策が必要ではありませんか。土日祝日や大型連休など、様々な時間帯に多くの職員が市庁舎の3階のゲートから入っている職員の労働時間を正確に把握して残業代を支払っていますか。未払い賃金が発生していませんか。調査は行わないのですか。	④	ご意見として何うとともに、関係部署と共有させていただきます。なお、仕事に依存することによって日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、自らコントロールできない状態に陥っている場合には、依存の問題がある可能性があります。このような状態に陥っている場合には、本計画の支援の対象に含まれるものと考えます。
41	こども関連の支援者への普及啓発が新たな取組として挙げられているのはとても良いことだと思います。それに加えて、「子育て中の母親」と関わる支援者との連携も必要なのではないかと感じています。依存症病棟や回復施設には、子育てのストレス軽減のため、飲酒やギャンブルに依存するようになる女性も少なくありません。早い段階で支援を受けられるようになることで子供たちへの影響も少なくなるのではないかと思います。ご検討よろしくお願致します。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
42	依存症への偏見は有名人等の時間の報道等であって進んでいこうにも感じる。正しい知識を報道機関とも連携して普及啓発してほしい。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。

【対応の分類】 ①意見を踏まえ原案に反映するもの ②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの ③今後の検討の参考とさせていただきますもの ④その他（質問・感想等）

通番	意見	対応分類	本市の考え
43	アルコール依存症はアルコールによる酸、飲酒後の嘔吐による酸、食生活の乱れから歯がボロボロになる人が非常に多く、歯とお口の健康は所得格差が如実にあらわれ、依存症の背景となる貧困も歯とお口の健康に大きな関わりがあります。計画あるいはコラム欄に歯科に関する記事を記載しても良いかと思えます。薬物依存症については、トルエンや覚醒剤は酸によって歯が溶けてボロボロになる酸蝕症と同様の症状があらわれ、覚醒剤は副作用による強い歯ぎしりや食いしばりによって歯が大きく削れたり欠けたりします。また、薬物の気分の高揚で歯を磨かなくなったり、清涼飲料水やアルコール摂取が多くなる傾向があります。これらにより口腔が崩壊する者も多いため、歯科からの何らかの支援が必要かと思えます。歯科医院は定期的に通院する者が多いため、また身近なかかりつけ医として健康に関する相談がしやすいため、依存症に関する啓発活動をおこなう施設として含めるべき。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、素案の図表2-29「本市における身近な支援者の分類と依存症に対する関わり」の医療(一般医療機関)に歯科を追加します。また、第2章2(2)に歯科を含む「依存症の治療を専門としていない医療機関と依存症の関係について」のコラムを追加します。
44	依存症は本人は基より、家族、友人、職場、学校等、本人を取り巻く全ての人を巻き込んでいく病気です。一次予防(数年前厚労省が掲げた)も大切ですが、依存症に罹患してしまった人への回復に向けた支援としてハームリダクション的な取り組みがHP等では中心となっていますが、我が国において、その取組が適しているのか？疑問を感じるところがあります。それは死亡してしまうケースが変わらずいるという事です。本人への動機付けが進み、回復に導く取り組みを再考する必要性があるのと思います。	②	ご意見の趣旨については、「三次支援(回復支援)の本人への取組」の取組内容に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
45	一次支援の対象を年齢別に分け、二次・三次支援を属性別に分けたのがとても良いと感じました。全体的にとてもよく整理され読みやすかったです(概要版)。やはり若年層への対策がとりわけ大切なのかな、と。医療・福祉以外の分野は教育ですかね？	②	ご賛同いただき、ありがとうございます。引き続き依存症対策を推進していきます。
46	「ゲーム」は依存ではなく「ゲーム行動症」というのですね。ゲームだけけているのは何か理由があるのでしょうか？	①	ゲーム行動症の名称は、WHOの疾病及び関連保健問題の国際統計分類(第11回改訂版)(ICD-11)の表記を用いているため、他の依存症の表記とは異なっています。いただいたご意見の趣旨を踏まえ、ゲーム行動症の表記の扱いについて、注釈を追加します。
47	現状、『薬物乱用でこんなひどいことになる』という理解は広がっているが、『実際になってしまったらどうするか』の解像度が低い。【チェックリストの活用】・「自分も当てはまるかも」と思わせる構成が有効。・何気ない行動が依存症につながる可能性を示すことで、『自分とは無縁だ』という認識を変えさせるきっかけになる。【自覚がない当事者層へのアプローチ】・「依存症は日常の延長にある」という刷り込みが必要。・・・スマホを手放せない?」「課金が月1万円超えたことある?」など、トキッとする決まり文句を活用。・同世代の事例や意見を提示し、共感・理解を促進する。【自覚があるが、どうすればよいかわからない層へのアプローチ】・リアルな体験談や事例を紹介。・・・やめたいけどやめられない→匿名相談で救われた人』など、希望を持てるストーリーを提示。・QRコードで相談窓口への直リンクを設置し、行動につなげる。【当事者の周囲へのアプローチ】・タブー対応を避けるため、『NG対応→OK対応』の比較動画を作成。例)NG「なんでやめられないの?」→OK「一緒に相談してみよう」。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)」及び「二次支援(早期発見・早期支援)の本人への取組」の取組内容に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
48	いま横浜区役所で依存症啓発パネルが展示されていますが、正直なところ「アルコール・薬物・ギャンブル・ゲーム」というパネルに無理がありすぎる。とくにゲームはICD11でもDSMでも、かなり留意条件があるにも関わらず、まったくそれが抜けている。「ゲームをやるから成績が落ちる」というような、たんにその時間勉強してないだけで依存症と言うのはバカバカしい。勉強以外してはならないのか？ほんとうにアルコールや薬物のような有害性があるというなら、たとえば2時間ゲームをしたために、2時間ほかの娯楽をした場合よりも負の影響や、明らかな健康被害が出ていないとならないか、そのようなものは全くない。むしろSwitchの運動ゲームなら健康になり、内容によっては勉強になるぐらいでは？また、ギャンブル依存=お金を盗むという説明は、あまりにひどすぎないか？人権を無視している誹謗中傷で、すくなくとも依存症啓発ではない。今回の啓発期間はあくまでアルコールの問題だったはずだが、このようなものが入ってしまっている。また、啓発で大事なことは依存症者への視線を変えることであり「ダメ・ゼッタイ!」!「なったら終わり」の印象を変えることに力をつくすべき、それをアルコールと薬物という確立された分野で、しっかり偏見を解くことを優先して「依存症」のイメージを変えることを先に取り組むことではないか？本来ハームリダクションなどで行っていたのは、そういうことだったはず。つまり「依存症対策」をしたいのなら、このようなゲーム悪玉論と依存症への偏見を組み合わせたやり方は無理であり、市民の困惑と疑問を生むだけ。むしろアルコールや薬物へのハードルを上げる懸念すらあるので、再考してほしい。	④	ご意見として何うとも、関係部署と共有させていただきます。本計画では、疾病及び関連保健問題の国際統計分類(第11回改訂版)(ICD-11)にゲーム行動症が記載されたことを踏まえ、計画で扱う依存症対象に位置付けました。本計画では、ゲームにのめり込むことにより、心身の健康や社会生活に問題が生じている状態の方の支援やそのような状態にならないための啓発は実施していきますが、決してゲームを楽しむこと自体を問題視しているわけではありません。また、依存症に対する偏見の解消については、重点施策2「偏見の解消」を設定し、支援フェーズを横断して問題解決に取り組んでいきます。
49	他都市で中学校の職員をしているが、薬物乱用防止などの研修会は教職員向けではなく、保護者向けに行うべきだと感じる。実際に薬物などを手にするのを使うツールはスマートフォンなどが多く、学校の域を出ている。それらを買ひ与え、使用させる保護者に危険性などを周知すべき。講演会の会場を学校などにし、生徒と保護者が一緒に聴けると良い。	②	保護者向けの啓発が必要であるというご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)のこどもに向けた取組」の取組内容に包含されていると考えます。その他ご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。関係部署と共有させていただきます。
50	■計画本文P28 図表2-17:医療機関を受診した市内在住のギャンブル等～患者数 →読んだ当初は女性のデータがないのは何故かと感じました。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、素案の図表2-17「医療機関を受診した市内在住のギャンブル等依存症・ゲーム行動症・インターネット障害患者数(令和5年)」の注釈を修正し、データがない理由を分かりやすくします。
51	■計画本文P37 図表2-28:依存症に対する意識 ②多くの若者は、依存症の若い男女とデートしたからない ③こちらの質問内容と意図だけよくわかりませんでした。 他の質問は一般的な偏見等をもとに設定されているかと推察しますが、個人的には設定された選択肢の中からの回答は難しいと感じました。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
52	■計画本文P60 図表3-4:計画の数値目標 アウトカム「依存症の問題に対処したいかどうすればよいかかわらない」と答える人の割合 →アウトカムとして「貴市連携会議の年間参加機関数を減らさないこととして設定されており、ばつと見てアウトカムの指標の達成に直接的につながるのかわかりにくいと思いました(これ以上機関を増やすことは難しいというはあるかと存じます)。 支援者等が継続的に情報共有を行うことで、結果的に依存症の問題に対処ができる人のすそ野を広げることにつながるというご意図として理解いたしました。	②	本市連携会議の参加機関数については、令和6年度の50機関を維持するとともに、連携会議の参加を通して、関係機関同士の連携促進により、支援力の底上げが図られ、結果として依存症の問題に対する適切な助言ができるものと考えています。
53	ギャンブル依存症の問題が深刻化しています。先日、神奈川県で小学6年生がオンラインカジノで約700万円を賭けていた事件がありました。子どもや若者を守るため、早期発見と予防の体制を強化してください。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)のこどもに向けた取組、若者に向けた取組」及び「二次支援(早期発見・早期支援)の本人への取組、支援者への取組、家族等への取組」の取組内容に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。関係部署と共有させていただきます。
54	当事者や家族が安心して相談できる窓口の充実と周知、家族会や自助グループへの継続的な支援をお願いします。	①	家族が安心して相談できる窓口の充実については、依存症専門相談により実施しています。計画素案には第4章3(3)及び第4章4(3)③に記載がなかったため、第4章3(3)に「依存症の専門相談」を、第4章4(3)③に「依存症専門相談による家族支援の実施」を追加します。また、その他のご意見の趣旨については「三次支援(回復支援)の支援者への取組」の取組内容に包含されていると考えます。
55	医療・福祉の現場でも依存症対応の研修を拡充し、専門医療機関を増やしてください。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。

【対応の分類】 ①意見を踏まえ原案に反映するもの ②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの ③今後の検討の参考とさせていただきますもの ④その他(質問・感想等)

通番	意見	対応分類	本市の考え
56	当事者・家族・行政・専門家が協働できる仕組みを設け、当事者や家族の声が施策に反映されるようにしてください。誰もが安心して暮らせる横浜を願います。キャンセル依存症は誰でもなる病気だと正しい知識と対応で治ります。	②	ご意見の趣旨については、「二次支援(早期発見・早期支援)の支援者への取組」及び「三次支援(回復支援)の支援者への取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
57	第1期計画では、計画の趣旨に「依存症に関する支援の方向性を打ち出し、関係者と共有することで包括的な支援の提供を目指す」と記載されていますが、今回の計画では記載箇所をみつけることができませんでした。二次支援・三次支援の取組一覧を見ると、支援者へのボリュームが圧倒的に多いので、方向性は変わっていないように感じます。計画の趣旨が変わっていないのであれば、どこかに「支援に関する方向性を整理し～」ということがわかる記載があるとよいのではないかと思います。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、第1章1(3)に第1期と趣旨は変わっていないことが分かる説明を追記します。
58	依存症は、家族も巻き込みます。本人はなかなか相談等につながらないので、先に家族から相談することも多いです。素案にも記載されているように、家族が早期に問題に気付いて支援等につなげることが大切だと思います。素案では簡単な説明のみとなっていますが、「なぜ家族にも支援や回復が必要なか」を家族や支援者が理解できるよう、もう少し具体的な説明を盛り込んでいただきたいです。ご検討よろしくお願い致します。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、第4章3(3)に「なぜ家族等への支援が必要なか」のコラムを追加します。
59	素案をみて、回復のための支援がこんなにあるのだと初めて知りました。依存に関するニュースやテレビ番組をみても、そのあたりは取り上げられておらず、SNSのコメントをみても 偏見もあるのだと感じます。もっと正しい知識を行政から発信していくいいのではないのでしょうか？	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)の共通した取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
60	自助グループは依存症の回復には非常に重要な社会資源だと思うが、初めて知る人(本人家族問わず)にとっては抵抗感が強くハードルが高い場合が多い。もったいないので、気軽に繋がれるよう、行政が橋渡しの役割を担ってほしい。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、第4章4(3)①に「依存症の本人と民間支援団体等がつながるためのサポート」及び③に「家族等と民間支援団体等がつながるためのサポート」を追記します。また、第5章1(1)のこのころの健康相談センター(依存症相談拠点)・健康福祉局精神保健福祉課の役割として、「依存症の本人や家族等と民間支援団体等がつながるためのサポート」を追記します。
61	依存症当事者や家族へのサポートを行っている施設や自助グループ等は、時代の変化等に伴い、高齢化や人手不足の問題に直面している。それぞれの機関や団体のなかで抱え込まず、必要時、意見交換や協力体制が取れるよう、行政も含めた連携をより強めていってほしいと思う。	②	ご意見の趣旨については、「三次支援(回復支援)の支援者への取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
62	依存症は何かしらの生きずらさにより、何かに依存しないと生きられない状態といえるが、依存症の人のことを「意志が弱い」と答える人の割合が多く、依存症のことを本当の意味で理解しているとは言えない状態である。このため、依存症に対する誤解や偏見が解消されるような、踏み込んだ普及啓発活動が必要である。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)の共通した取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
63	一次支援における普及啓発活動において、行政の担当課による取組だけでなく、民間支援団体等と連携した、官民協同による普及啓発活動が必要ではないか。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、第4章1(1)に本市関係部署全体、関係機関と協働して取組を進めていくことを追記します。
64	依存症に関する相談は、区役所の高齢・障害支援課でも受けると思われる。その際、精神保健担当の相談員は、専門的な支援者へのつなぎのみならず、相談を受けることを考えると、「依存症対策の状況」に区役所を入れてもよいのではないかと思います。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、第2章2(1)に区役所における依存症対策の状況を追記します。
65	オンラインギャンブルのカテゴリに入るかわかりませんが、スマートフォンからゲーム感覚で課金を止められなくさせるビジネスについて、規制などがあってほしいと思っています。ポケモンカードなど、レアなもの当選する可能性があるとして、少額からお金をサイトのコインに変換させて、はまらせていくビジネスが横行しているようです。もちろん規制などは、市の対応としては難しいのですが、こんなビジネスにひっかかって課金行動に依存しないようにというような、インターネット広告を出してほしいなと思っています。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
66	近年依存症の幅は大変広がってきており、若年層、子供も増えてきている。依存症となる前に学校等での疾患教育を行えば大変効果はあると思います。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)のこのころに向けた取組、若者に向けた取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。ととも、関係部署と共有させていただきます。
67	親となる世代への教育または正しい情報の取得も必須ではないかと思います。依存症となる原因について、成長歴が深く関与していることを考えると、子育て世代への教育も必須だと思います。人とのかわりが薄くなってきているので、個人の耐性も低くなっている印象があり今後も依存症は物質を変えて増加していくのではないかと危惧しています	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。ととも、関係部署と共有させていただきます。
68	P38について、第1期計画ではこのころの健康相談センターでの取組の他、区福祉保健センター精神保健福祉相談の取組が入っていました。素案P61の図には機能が残っているように記載されているので、区の取組実績についても掲載するとよいのではないのでしょうか。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、第2章2(1)に区役所における依存症対策の状況を追記します。
69	「図表2-24:子育てをしていて感じている困りごと」について、困りごととして2番目に多いのが「子どものネット・ゲームとのつき合い方」、3番目は「子どものしかり方・しつけ」となっていました。依存症対策で直接支援するところではないかもしれませんが、「しかり方・しつけがわからず、結果として親子でゲーム等のルールも作れず守れない」という状況に陥っているのではないのでしょうか。子どもへの対策だけでなく、親への様々な啓発や支援が必要だと感じます。担当部署で具体的な方向性を示して、取り組んでほしいです。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)のこのころに向けた取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。ととも、関係部署と共有させていただきます。
70	中高年の働く世代の記載はありますが、高齢者への取組の記載がありません。ケアプラザ等の職員が研修等を実施できるよう、飲酒チェックや家族向け講座などの研修資料を作成してもよいのではないかと思います。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。ととも、関係部署と共有させていただきます。
71	ワーカーホリックの人は仕事依存症ですか。残業代金は適法に横浜市では支払われていますか。残業代金未払いが発生していないか、国や他都市同様に調査して公表してください。	④	ご意見として何うとともに、関係部署と共有させていただきます。なお、仕事に依存することによって日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、自らコントロールできない状態に陥っている場合には、依存の問題がある可能性があります。
72	ワーカーホリックの人は仕事依存症ですか。残業代金は適法に横浜市では支払われていますか。残業代金未払いが発生していないか、国や他都市同様に調査して公表してください。残業時間をどの様に正確に把握して、残業代金未払いが発生しない対策をどの様にしているか教えてください。	④	ご意見として何うとともに、関係部署と共有させていただきます。なお、仕事に依存することによって日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、自らコントロールできない状態に陥っている場合には、依存の問題がある可能性があります。

【対応の分類】 ①意見を踏まえ原案に反映するもの ②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの ③今後の検討の参考とさせていただきますもの ④その他(質問・感想等)

通番	意見	対応分類	本市の考え
73	アルコール依存対応の医療機関73件、薬物依存対応の医療機関52件で、一般的に集団療法・個別療法・家族向け集団教育・コメディカル相談などが提供されていると記載されています。依存症専門機関以外の精神科で、診療以外に集団療法等まで実施しているところはあまりないと思いますが、最近増えたのでしょうか。	④	件数については、医療情報ネット(ナビイ)で「神奈川県横浜市 アルコール依存症」、「神奈川県横浜市 薬物依存症」というキーワードで検索し、抽出された結果です。集団療法等については、上記全ての医療機関で実施しているわけではありません。素案では全ての医療機関で実施しているよう誤認させる表記となっていたため、誤認のない表記にします。
74	子どもや若者が気軽に悩みを打ち明ける環境の整備として、具体的にどのようなことを想定しているのでしょうか。現状では、勇気を出して相談した結果、周囲の大人に受け止めるスキルがなく、かえって悪化させてしまうことも多々あるように感じます。受け止める周囲の大人への支援や啓発について、もっと具体的な内容を盛り込んでいただきたいです。ご検討よろしくお願ひ致します。	②	ご意見の趣旨については、「二次支援(早期発見・早期支援)の支援者への取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
75	ゲーム行動症として取り扱う範囲は、P11に記載されているようにかなり限定的だと思います。「やり過ぎだけど予防できる範囲と依存の違い」などの簡単なコラムを掲載していただくと、計画で扱うゲーム行動症がより伝わるのではないのでしょうか。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、第2章1(1)エに「ゲーム行動症について」のコラムを追加します。
76	ワーカーホリックの人は依存症ですか。横浜市ではどの様に正確に残業代金を支払っていますか。残業代金未払いが発生していないか、国や他都市同様に調査して公表してください。ワーカーホリックが依存症でしたら、横浜市ではどの様な対策をされていますか。	④	ご意見として伺うとともに、関係部署と共有させていただきます。なお、仕事に依存することによって日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、自らコントロールできない状態に陥っている場合には、依存の問題がある可能性があります。このような状態に陥っている場合には、本計画の支援の対象に含まれるものと考えます。
77	仕事依存症の人には支援も対策もされないのですか。本支援計画に仕事依存症の人が含まれない理由を教えてください。	④	ご意見として伺いました。なお、仕事に依存することによって日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、自らコントロールできない状態に陥っている場合には、依存の問題がある可能性があります。このような状態に陥っている場合には、本計画の支援の対象に含まれるものと考えます。
78	仕事依存症の人には支援も対策もされないのですか。本支援計画に仕事依存症の人に対する支援などが無い理由を教えてください。	④	ご意見として伺いました。なお、仕事に依存することによって日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、自らコントロールできない状態に陥っている場合には、依存の問題がある可能性があります。このような状態に陥っている場合には、本計画の支援の対象に含まれるものと考えます。
79	仕事依存症の人には支援も対策もされないのですか。本支援計画に仕事依存症だと思われる人に対する支援などが無い理由を教えてください。	④	ご意見として伺いました。なお、仕事に依存することによって日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、自らコントロールできない状態に陥っている場合には、依存の問題がある可能性があります。このような状態に陥っている場合には、本計画の支援の対象に含まれるものと考えます。
80	仕事依存症の人もいらっしゃると思いますが、対象外ですか。見て見ぬふりですか。仕事依存症だと思われる人には何も支援も対策もしないのですか。	④	ご意見として伺いました。なお、仕事に依存することによって日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、自らコントロールできない状態に陥っている場合には、依存の問題がある可能性があります。このような状態に陥っている場合には、本計画の支援の対象に含まれるものと考えます。
81	仕事依存症の人もいらっしゃると思いますが、対象外ですか。見て見ぬふりですか。仕事依存症だと思われる人には何も支援も対策もしないのですか。仕事依存症の人が含まれていない理由を教えてください。	④	ご意見として伺いました。なお、仕事に依存することによって日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、自らコントロールできない状態に陥っている場合には、依存の問題がある可能性があります。このような状態に陥っている場合には、本計画の支援の対象に含まれるものと考えます。
82	成人年齢の引下げにより18歳からクレジットカードを作ることができるようになりました。クレジットカードは実際に現金を使っている感覚も薄くて、オンラインギャンブルの若年齢化が問題視される要因の1つになっているように思います。	④	ご意見として伺いました。
83	仕事依存症の人もいらっしゃると思います。仕事依存症の人は存在すら無いものにされているのですか。見て見ぬふりですか。仕事依存症だと思われる人は、存在しないと思っているのですか。	④	ご意見として伺いました。なお、仕事に依存することによって日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、自らコントロールできない状態に陥っている場合には、依存の問題がある可能性があります。このような状態に陥っている場合には、本計画の支援の対象に含まれるものと考えます。
84	取組が若年層に偏り過ぎないよう、他世代向けや従来の集団支援になじめない重複障害の方など個別対応が必要な方への新たな取組についても、第2期計画の中で提案していただきたいです。	②	他世代向けの取組については、一次支援では共通した取組を含めた世代別の取組、二次支援及び三次支援では、対象者別の取組として整理し、さらに注力すべき施策として三つの重点施策を設定し、支援フェーズを横断して課題解決に取組むこととしています。ご意見の趣旨については、「第3章 3重点施策」及び「第4章 4各支援フェーズ」における取組の取組内容に含まれていると考えます。また、個別の対応が必要な方への支援につきましては、電話や面接を通じた個別支援を行っております。ご意見の趣旨については、「三次支援(回復支援)の本人への取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
85	ギャンブル依存にしろ薬物依存にしろ若年層の広がりが増えている現状をなんとか食い止めて頂きたいです スピーディーな対策の実施をぜひお願いします	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)の共通した取組、子どもに向けた取組、若者に向けた取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
86	ギャンブル依存症の当事者、家族が孤立しないよう、公共の場でもっと支援対策が必要。相談出来ない、ギャンブル依存症の知識がない、病気であるにもかかわらず社会からの偏見を持たれやすいなど問題点は沢山ある。若年齢化が進み、予防教育も重要。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)」、「二次支援(早期発見・早期支援)」及び「三次支援(回復支援)」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。また、関係部署と共有させていただきます。

【対応の分類】 ①意見を踏まえ原案に反映するもの ②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの ③今後の検討の参考とさせていただくもの ④その他(質問・感想等)

通番	意見	対応分類	本市の考え
87	私の家族がギャンブル依存症です。2年前にギャンブル依存症支援の民間団体に繋がった時から比べて依存症者の増加に驚いていると同時に、その低年齢化にとっても不安を感じています。横浜市が依存症対策に取り組んでいるのはわかりますが、もっとスピード感をもって対処して頂きたいです。スマホひとつで違法ギャンブルができてしまう、ギャンブル産業は、依存するよう巧みにプログラムしたのを流し続けていると思うと恐ろしいです。今一番希望していること、ギャンブル依存症の民間支援団体への金銭的支援・ギャンブル依存症の予防教育・横浜市によるギャンブル依存症の啓発、広報の継続	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)」及び「三次支援(回復支援)の支援者への取組」の取組内容に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
88	ギャンブル・ゲーム依存は低年齢化しています。小学生がゲームをする延長でオンラインギャンブルを始めると危険性は多分にあります。子ども連れの啓発はもちろんですが、親達は誰でも依存してしまう可能性があること、もし依存してしまっても正しい対応があるということを知ってほしいと思います。また、様々な人が依存症のことを正しく理解することで、社会全体が回復しようとする人に対して偏見をもつことがなくなり、生きやすい世の中になるのではないかと思います。横浜市の関係部署で様々な取り組みができていて、これから益々市民に向けて啓発を広めて行くことを願います。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)」の取組内容に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
89	近年、ギャンブル依存による犯罪の増加やオンラインカジノなどの低年齢化などの増加を目にします。知らず知らずのうちに罹患してしまう病氣です。本人だけでなく家族も巻き込みます。予防教育の強化を早急にお願ひしたいです。また、相談して来た方への適切な対応をお願いしたいです	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)」及び「三次支援(回復支援)の本人への取組、家族等への取組」の取組内容に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
90	ギャンブル依存は「家族が被害を受ける依存症」とも言われるほど影響が深刻です。素案にも家族支援が位置づけられていますが、実際には家族が孤立し、経済的・精神的に疲弊してから相談に至るケースが多いです。そのため、家族向け講座・ピアグループ支援・経済的アドバイス(債務整理や家計再建支援)など、家族支援を実質的に強化してほしいです。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、第4章(3)③に「金銭問題をはじめとする生活課題に関する家族向け講座の実施」を追記します。
91	子ども連、若者への依存症教育はとても重要で、早い時期から取り組むべきだと思います。スマホは依存症の入口にもなっているのが現状です。いまやスマホは小学生から使用し、生活の必需品になってる家庭も多いことでしょう。スマホの利用について学習した上で、さらに依存症についての授業を実施してほしいです。ゲーム依存やギャンブル依存の当事者の出張授業も可能ならあっても良いと思います。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
92	16ページのコラム「依存症における男女の違いについて」では、女性の依存症の背景にDV被害や性被害の影響があると考えられること、アルコール依存症では男性に比べ重複障害が多いこと(摂食障害など)を記載してください。また、LGBTQ+は社会的排除・トラウマ・孤立の影響で依存症リスクが高まることなども記載をお願いします。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
93	(4)民間支援団体 イ 自助グループでは、市内の区社協や男女共同参画センターが、自助グループに対して無料で会場を提供していることを記載してはどうか。既存のグループに参加する以外にも、自分たちでグループをはじめると、どんな施設が会場として利用できるかの情報も役立つと考えます。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
94	引用：(p11)第1章 5 計画で取り扱う依存対象 図表 1-4:本計画の対象とする依存症 WHOの国際疾病分類では、「ゲームする時間をコントロールできない、他の生活上の関心事や日常の活動よりゲームを優先する」といった症状が1年以上続く(症状が重い場合は1年以上以内でも該当)とされる。意見・図表中で用いられている「国際疾病分類」という表現について意見する。正式には「世界保健機関(WHO)による International Classification of Diseases and related health problems」という名称が広く用いられている。(p6)図表 1-1:本計画における用語の定義内の「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第(11)回改訂版」(ICD-11)という訳語が適切であると考える。よって、図表1-4での記載を「疾病及び関連保健問題の国際統計分類(第11回改訂版)(ICD-11)において～」という形に統一して修正すべきである。この修正により、国際的に整合性のある用語を公共文書において用いるという観点からも、理解の促進・誤解回避につながるかと考える。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、図表1-4「本計画の対象とする依存症」のゲーム行動症の「国際疾病分類」を「疾病及び関連保健問題の国際統計分類(第11回改訂版)(ICD-11)」に修正します。
95	若者のオンラインカジノが問題になっている今 早い段階でのギャンブル依存症リスクの啓発が必要だと強く感じています。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)の子どもに向けた取組、若者に向けた取組」の取組内容に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
96	ギャンブル依存症が拡大していると感じています。特に若年層のギャンブルを興味本位でやったことから依存症へと多額の借金として闇バイトなどの犯罪に、見過ごしてはならないと思います。せめて高校生からの啓発が必要で、授業でもっとギャンブル依存症の啓発をやり、興味のある方スポーツ選手を広告塔にしたりして煽らないで欲しいです。何よりギャンブルの事業者がもっと責任を持って欲しいです。依存症にならないようにする努力、啓発も一緒にやるべきだしもっと利益からお金を使う必要があると思います。そういうかことまで盛り込んで欲しいです。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
97	依存対策は本人の問題ではなく社会全体の課題だと思います。支援について横浜市に要望します。早期発見と予防の体制強化先日小6からオンラインカジノで「常習賭博」700万も賭けていた事件が神奈川でありました。危機を感じる事件と感じました。学校教育、地域活動、企業などあらゆる場で早急にギャンブル依存症の正しい理解と予防教育を推進してください。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
98	相談、支援体制の充実 当事者、家族が安心して相談できる専門窓口の拡充と家族が孤立せず支援できるような家族会、自助グループへの助成と情報提供を継続、拡大、医療、回復支援体制の整備も必要です。	②	ご意見の趣旨については、「三次支援(回復支援)」の取組内容に包含されていると考えます。いただいたご意見につきましては、今後の依存症対策を推進する上で、参考とさせていただきます。
99	依存症専門機関の拡充、医療従事者への依存症対応研修の充実を要望します。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
100	当事者、家族、行政、専門職が一体となることを目指して頂きたいです。	②	ご意見の趣旨については、第5章「計画の推進体制」に包含されていると考えます。いただいたご意見につきましては、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
101	(2)(3)子どもや若者についての予防教育の拡充、充実を希望します。横浜市内の小学生から大学生を対象に早い時期から直接本人への予防教育を必須にしたいと考えています。現在、小さな子供でも依存症につながるものに接することが可能な状況のため、事前予防の重要性を感じているためです。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
102	私はギャンブル依存症について困った時に真っ先に地域の相談機関を訪れました。相談すれば助けてくださると信じていたからです。知識を持った方が丁寧に話を聞いてくださり、適切な民間の団体に繋げていただければ、もっと早く治療に向かえたと思います。どうかギャンブル依存症専門の窓口を設けていただき、●●●及び●●●との連携を深めていただきたいと思ひます。悩み苦しんでいる若者が増えています。どうか1人で多くの若者を手助けしていただけますようお願いいたします。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。

【対応の分類】 ①意見を踏まえ原案に反映するもの ②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの ③今後の検討の参考とさせていただきますもの ④その他(質問・感想等)

通番	意見	対応分類	本市の考え
103	依存症単独での啓発だけでなく、災害や自殺、青少年向けなど他分野のイベント等とコラボしたり、地域イベントに依存症ブースを設置するなどして、啓発の機会や幅を広げていけるとよいのではないかと感じました。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
104	ギャンブル依存症に対する対策、支援の強化をお願いしたいです。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)」の取組内容に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
105	差別や偏見による孤立等から、LGBTQの方は依存症になるリスクが高いと言われています。自身のプライベートな話も含めて、安心して相談できる場所が少ないという現状があると思います。そういった方たちも気軽に相談等できるよう、依存症相談拠点でオンライン相談などを実施してほしいです。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
106	公営ギャンブルがアルコール飲料会社が人気タレントを使用して大きくコマージナルを打っているのに対し、依存症対策の規模は小さく、認知度は低いと感じます。また、すでに依存症になった人々をサポートする医療機関、回復施設などは十分ではない(施設数も人材も)と感じます。この点についても具体的な解決策を望みます。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
107	依存症の家族が、安心して相談できる環境作りが大切だと思います。	②	ご意見の趣旨については、「二次支援(早期発見・早期支援)の家族等への取組」に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
108	年々、低年齢化かつ深刻になっているゲームおよびギャンブル依存性の対策として、公立校における啓発教育をしていただきたい。まずは教職に着く方々に事態の深刻さを是非知ってほしい。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
109	依存症対策についてぜひ今後も頑張ってくださいと思います。神奈川は依存症を扱う病院が多い一方、施設との連携が進んでいません。今後もぜひ行政の活躍を期待しております。	②	ご賛同いただき、ありがとうございます。引き続き依存症対策を推進していきます。
110	依存症に対する様々な対策・支援策を進めて下さりありがとうございます。家族がギャンブル依存の問題を抱えています。私自身無知から本人の気持ちの問題、意志で辞められるはずと誤って脳神経の病気の認識はありませんでした。世間一般の目も自業自得、だらしのない人という印象を持たれていまして相談する事も出来ず長年孤立し解決策が分からないまま苦しんできました。今はギャンブルの種類も足を運ばなくてもスマホで24時間出来てしまい賭ける額も大きくなって結果大きな借金を抱えて闇バイトや凶悪犯罪に手を染めるケースも多くなり目にするようになりました。また若年化してきている為早期の予防教育の必要性と困っている依存症当事者と家族が繋がる場所の周知が必要急務だと思います。ぜひ活発な計画の推進をお願い致します。	②	ご賛同いただき、ありがとうございます。引き続き依存症対策を推進していきます。
111	スマホの普及により、低年齢からスマホでのオンラインカジノやゲーム課金等が身近でも問題になっています。本人や親もギャンブル依存症という自覚もない方が殆どだと思います。小学校や中学校で生徒や親向けの依存症教育をやって欲しいです。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)のこどもに向けた取組」の取組内容に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
112	*図表5-1「依存性の本人等の支援者と期待される役割」を見てもわかるように、本人も家族も始めに助けを求めて繋がることは、信頼性のある行政や病院である。そして最終的に回復や治療へ最後まで関わり元気になるまで再発させ世の中に送り出していく役割を担っているのは、民間支援団体や医療である。全ての機関の連携がなければ、回復は難しい。この実態を把握して、行政主導で連携を本気でよりくんでほしい。横浜市だけで解決できる問題ではないからこそ、神奈川県への対策必須の呼びかけや、国への働きかけを、ぜひ横浜市が発信者となって行動を起こして欲しいです。*依存性は本人も苦しい日々ですが、家族も地獄です。病気とWHOで認められていても、世間ではまったく知られていないのが現状です。だから気づくのも遅くなり、気づいても恥かしくて誰にも言えない市民が沢山いる事をわかって欲しいです。こんな病気があるという周知、自助グループや回復施設で回復できる病気だという希望、回復して今幸せに暮らしている人がいる事を伝えたいです。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
113	啓発活動を「大学や地域へ」行っていくとの記載です。スマホから簡単にオンラインカジノやスポーツ betting 等のギャンブルへアクセスできる環境においては中学生、高校生でも繋がってしまう可能性があります。高校での啓発活動も埼玉県の高校で実施されており、神奈川県での開催も希望します。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
114	依存症は10年単位の寄り添いが必要です。行政は長期にわたる支援には不向きです。●●●や家族会といった機関にもっと財政的な支援をする方が効果的です。「広報」と「後方」の支援を拡充しないとどんな立派な計画を作っても絵に描いた餅です。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
115	最近若者の依存症も増えていると報道されています。横浜には独自の「コースプラザ」という15歳～39歳のための施設も補助事業で運営されているので、そのような施設に通う若者へも予防や啓発が地域支援計画に取り入れられていくべきではないかと思えます。様々な生きづらさを抱える若者への依存症対策が進むことを期待しています。	②	ご意見の趣旨については、これまでコースプラザ等の関係機関に依存症啓発物を送付しており、「一次支援(予防・普及啓発)のこどもに向けた取組、若者に向けた取組」の取組内容に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
116	行政や医療機関へのアクセスが困難な多文化・多国籍の方に向けて、多言語での相談窓口の周知や相談対応等の実施について検討していただきたいです。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
117	近年、未成年によるオンラインカジノ利用や摘発が相次いでおり、青少年の健全育成の観点から深刻な問題となっています。先月10月8日付で日経新聞で報じられている通り、横浜市の大学生ら10代の3人が、違法なオンラインカジノを使う客に対し、暗号資産(仮想通貨)を無登録で交換したとして摘発されており、横浜市での対策も急務だと考えています。市として、国の法改正や警察の取締りに加え、地域レベルでの実効的な対策を進めていただきたいです。具体的には、学校や保護者向けの啓発、SNSや動画を活用した若者への情報発信、市広報による注意喚起の強化、また、PTAや地域団体、金融機関、通信事業者などと連携し、未成年が違法サイトへアクセスしにくい環境づくりを推進することを求めます。さらに、保健センターや青少年相談センターに専用の相談窓口を設け、早期発見と支援につなげて欲しいです。市として啓発・支援・連携の三本柱で、若者を違法ギャンブルから守る体制整備を要望します。青少年育成条例やガイドラインに「オンラインギャンブル等の防止」を明記し、地域としての姿勢を明確にするこも検討いただきたいです。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
118	横浜市の「依存症個別相談(来所・電話)※個人情報や相談内容などの秘密は厳守します」( <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryu-fukushi/kenko-iryu/kokoro/izonsho/sodan/20171120171434.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryu-fukushi/kenko-iryu/kokoro/izonsho/sodan/20171120171434.html</a> ) のページの下方に記載されている以下のページのリンクが切れているので、整備をお願いします。「健康福祉局障害福祉保健部こころの健康相談センター※相談窓口は【こころの健康に関するご相談】(内部リンク)へ。」( <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryu-fukushi/kenko-iryu/kokoro/kokorosoudan/20190319soudanmado.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryu-fukushi/kenko-iryu/kokoro/kokorosoudan/20190319soudanmado.html</a> )	④	ご意見として何うととも、関係部署と共有させていただきます。

【対応の分類】 ①意見を踏まえ原案に反映するもの ②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの ③今後の検討の参考とさせていただきますもの ④その他(質問・感想等)

通番	意見	対応分類	本市の考え
119	神奈川県内で小学生からオンラインカジノをやっていた報道がありました。小中学生にもギャンブル依存症の予防教育してほしいです。ダメゼッタイのような否定的なものではなく、依存症は誰でもなりうる病気、回復できる、相談できるという内容のものであってほしいです。教師への予防教育も併せて実施が必要です。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
120	精神科医療機関への周知も必要だと思います。ギャンブル依存症者は死に至る病気です。医療機関にギャンブル依存症者の受け入れに協力いただきたいです。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
121	ギャンブル依存症に関してです。自助グループ等一覧に●●●●にしましては、最近は▲▲▲と連携を毎月当事者会を開催しております。対象を家族のみではなく本人も対象と記入欲しいです。また、▲▲▲の当事者支援部も本人向けの支援を行っております。こちらを一覧に入れていただきたいと思います。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、素案の図表2-33「市内自助グループ・家族会一覧」に追記します。
122	近年は小学生でもオンラインカジノをしているなど報道があります。若い世代からの予防教育が必要と痛感しております。●●●や▲▲▲では予防教育に力を入れており、依存症当事者や家族を講師に派遣することができます。予防教育を実施する際は是非とも連携をよろしくお願いします。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
123	素案内容は良好です 先日、横浜市指定厚生施設での死亡事故がありました 施設に対し、患者への安全安心が確保される為の具体的な監視、指導の強化が重要と感じます 是非対応お願い致します	④	ご意見として伺いました。
124	相談件数について、アルコールが最も多く数値として出ているが、それは分かりやすく身体への影響が出て相談に行きやすいから、という背景にあると思います。ギャンブルに関しては近年のオンライン化や、いきすぎた広告などにより、圧倒的に民間団体への相談件数は増え、問題も非常に深刻化しているが、このグラフには大して相談件数が増えていないように見受けられます。それはつまり、相談すべき人が相談にこれない実情があるのではないのでしょうか。ギャンブル依存症に対する偏見の意識、怠惰な人になるもの、など、「病気」であるという認識がないままに、家庭の中で問題を抱えてしまうケースが非常に多いです。そして、問題が深刻化し、自死に至ったり犯罪を犯し、中には他殺まで至ってしまうケースもあります。よって、もっとギャンブル依存症の啓発に市としても特に力を入れ、予算を増やしてもらいたいです。加えて、小学生でもオンラインカジノをやっていたニュースがありましたように、若年層に対するギャンブル依存症の予防教育は今後必須になってきます。ギャンブル産業側は、若者をターゲットにし広告宣伝をどんどん盛り上げていますが、それはギャンブル依存症を増やし、働き盛り・子育て世代の若者が産業側の喰い物にされているのです。若いうちにギャンブルを始めた人ほど、依存症になるリスクが高いことは統計でも出ています。ギャンブルを推し進める活動ばかりが盛んで、依存症になってしまった人を救うための活動は全く足りていません。非常にアンバランスです。ギャンブル依存症の予防教育を民間団体と協力して行うこと・依存症啓発に対する予算を増やすこと 上記2点を私からの意見として、挙げさせていただきます。また、民間団体と協力して、と記載した理由につきましては当事者こそが問題の本質を最も理解し、綺麗事ではなく本当の病気の怖さ、恐ろしさ、そして苦悩をありのままにリアルお伝えすることができ、説得力が全く違います。医療や行政も、もちろん依存症支援にはどうしても必要になります。しかし、それぞれに得意な分野があると思っています。民間団体は当事者支援の経験数が圧倒的です。そこをうまく利用して欲しいと思っています。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
125	現状の依存症支援に関する連携は、医療・福祉関係者が中心であるため、医療・福祉以外の分野にも広がっていくことが重要であるため、民間支援団体との連携機会を増やしていただきたいと思います。また、民間支援団体への活動資金の助成も検討していただきたいと思います。	②	ご意見の趣旨については、「二次支援(早期発見・早期支援)の支援者への取組」及び「三次支援(回復支援)の支援者への取組」の取組内容に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
126	息子がギャンブル依存症患者として、入院治療を経て復職しました。スマホというツールで24時間依存出来てしまう現在、若年層にまで拡がる不安。早急の対策をお願い致します。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)のこどもに向けた取組、若者に向けた取組」の取組内容に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
127	ギャンブル依存症は完治はしない病気なので、予防教育が大変重要だと思います。またなってしまった時に適切な治療が受けられ、社会復帰できる体制が整う事を願います。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)」及び「三次支援(回復支援)の本人への取組」の取組内容に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
128	先日、友人のパートナーが亡くならぬ、話を聞いてみると全て依存症に当てはまります。もう一人の友人は息子さんの問題を話し始め、沢山の借金の肩代わりをしたと話していました。間違いないギャンブル依存症です。でも2人ともそこには疑いの目を持って居ません。性格の問題、人間性の問題と話していました。私はこんなに身近に苦しみ悩んで居る人が居ると思うと本当に驚かされて。ギャンブル依存症は病気と言うこと、この現状を広く国民に知って欲しいです。そして対策を急いで下さい。お願いします。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)の共通した取組」の取組内容に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
129	一刻も早く依存症の実態を国民の多くの方々に知って頂けるよう、対策と共に進めていただきたいと思います。お願いします。	②	ご賛同いただき、ありがとうございます。引き続き依存症対策を推進していきます。
130	●●●●は、第2期横浜市依存症対策地域支援計画(以下「本計画案」という。)に対し、以下のとおり意見する。【意見趣旨】●●●●は、本計画案に賛成する。	②	ご賛同いただき、ありがとうございます。引き続き依存症対策を推進していきます。
131	●●●●は、第2期横浜市依存症対策地域支援計画(以下「本計画案」という。)に対し、依存症問題に関する支援の更なる充実を求め以下の通り意見する。【意見の詳細】第1 本計画案全体に対する意見 1 依存症者へのアプローチについて 1) 依存症の背景には、貧困や失業など、さまざまな「生きづらさ」の問題が複合的に存在している。依存症者の債務問題やその他の法的課題に対応するための無料相談窓口を各自治体等で設置し、各種専門家による連携体制を整備することが重要である。依存症者の債務整理事業には「依存症の治療が先か、債務整理が先か」という難しい選択に直面することが多く、依存症が進行中の状態で債務整理を行っても本当に意味があるのか、また依存症治療には良い時間がかかるもの、一時的な落ち着きは得られるのかなどといったジレンマが存在する。法的専門家のみならず各種専門家が連携して支援を行うことで、複眼的視点に基づく支援を行うことができ依存症者の回復への第一歩を踏み出すことができる。	②	ご意見の趣旨については、「二次支援(早期発見・早期支援)の支援者への取組」及び「三次支援(回復支援)の支援者への取組」の取組内容に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
132	●●●●は、第2期横浜市依存症対策地域支援計画(以下「本計画案」という。)に対し、依存症問題に関する支援の更なる充実を求め以下の通り意見する。【意見の詳細】第1 本計画案全体に対する意見 1 依存症者へのアプローチについて 2) 依存症治療には良い時間がかかるため、長期的な支援が必要である。そのための定期的な依存症支援プログラムの実施が重要である。具体的には、依存症者に対するカウンセリングやグループセラピーなど依存症からの回復を支援するプログラムの実施といった施策が考えられる。	②	ご意見の趣旨については、「三次支援(回復支援)の本人への取組」の取組内容に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。

【対応の分類】 ①意見を踏まえ原案に反映するもの ②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの ③今後の検討の参考とさせていただきます ④その他(質問・感想等)

通番	意見	対応分類	本市の考え
133	●●●は、第2期横浜市依存症対策地域支援計画(以下「本計画案」という。)に対し、依存症問題に関する支援の更なる充実を求め以下の通り意見する。【意見の詳細】第1 本計画案全体に対する意見 1 依存症者へのアプローチについて 3) 依存症者は、問題行動をやめたいと思わない、「やめたくても、やめられない」という心理状態にあることから、上記、依存症支援プログラムのような心理的な支援策に加え、例えば、キャンセル依存対策として①本人や家族の申告による公営競技に対する入場制限や公営競技のインターネット投票の利用停止措置(アクセス制限)、②公営競技のインターネット投票サイトにおける購入制限を視覚的に示す表示方法を取り入れること、③公営競技場や場外販売所からATMを撤去するなど、物理的にのりめり込みを防止するための施策を講じることも必要である。	④	ご意見として伺いました。
134	●●●は、第2期横浜市依存症対策地域支援計画(以下「本計画案」という。)に対し、依存症問題に関する支援の更なる充実を求め以下の通り意見する。【意見の詳細】第1 本計画案全体に対する意見 2 啓発活動の強化について 依存症の本人に対する偏見やスティグマ(セルフスティグマも含む)の問題も根強いことから、依存症に関する理解を高めるため、本計画案のとおり、地域において啓発活動を実施することが重要である。具体的には、研修会やセミナー、講演会、法教育、シンポジウムなどを通じて依存症についての正しい情報を収集・拡散し、適切な支援ができる環境を整備するなど、社会全体の理解を促進する活動への取り組みが必要である。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)の共通した取組」、「二次支援(早期発見・早期支援)の支援者への取組」及び「三次支援(回復支援)の支援者への取組」の取組内容に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
135	●●●は、第2期横浜市依存症対策地域支援計画(以下「本計画案」という。)に対し、依存症問題に関する支援の更なる充実を求め以下の通り意見する。【意見の詳細】第1 本計画案全体に対する意見 3 ネットワークの構築について 包括的な支援体制を築くためには、地域内の支援者や支援団体との連携を強化し、ネットワークの構築が必要である。例えば、研修会やセミナーなどに専任の講師を招き、具体的な実践事例を紹介する機会を設け、他の支援者との意見交換やネットワーク形成を進めることが重要である。	②	ご意見の趣旨については、「二次支援(早期発見・早期支援)の支援者への取組」及び「三次支援(回復支援)の支援者への取組」の取組内容に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
136	●●●は、第2期横浜市依存症対策地域支援計画(以下「本計画案」という。)に対し、依存症問題に関する支援の更なる充実を求め以下の通り意見する。【意見の詳細】第1 本計画案全体に対する意見 4 依存症者およびその家族の声を取り入れた施策の実施について 実際には支援を受けた方々の意見が施策に反映されるよう、フィードバックを集める仕組みを導入することも重要である。例えば、依存者やその家族、支援者(医療機関、民間支援団体や自助グループ等)に対する定期的または随時アンケートを実施し、支援内容やサービスの満足度、必要だと感じる支援についての意見を収集する必要がある。フィードバックを集める仕組みを導入することで、依存症者やその家族、支援者などからの意見や要望を効果的に収集することができる。また、本計画案にも明記されている通り「依存症からの回復過程において、家族等が担う役割や支援も重要」であり、フィードバックの収集は結果として「民間支援団体や関係機関と連携し、依存症の本人の家族等のニーズに応じた多様な支援の提供を推進」することに資することとなる。	②	回復プログラムにおける面談や家族教室、支援者向け研修等におけるアンケート等の実施により、ご意見やご感想等をいただいております。支援や事業が適切に実施されるよう取り組んでいます。いただいたご意見につきましては、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
137	●●●は、第2期横浜市依存症対策地域支援計画(以下「本計画案」という。)に対し、依存症問題に関する支援の更なる充実を求め以下の通り意見する。【意見の詳細】第1 本計画案全体に対する意見 5 メンタルヘルスに関する取組 依存症者には孤独の問題や家庭問題などを抱えている方も多く、最近も歌舞伎町ビルで市販薬乱用者と思われる中学生の転落死が報道されたように、自殺につながる事案もしており、依存症に起因する「生きづらさ」が自死の大きな要因となることを踏まえ、本計画案における二次支援「本人への取組」としての、こころの電話相談などの対応に加え、メンタルヘルス相談へのアクセス向上を含めた施策の強化が必要である。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
138	●●●は、第2期横浜市依存症対策地域支援計画(以下「本計画案」という。)に対し、依存症問題に関する支援の更なる充実を求め以下の通り意見する。【意見の詳細】第1 本計画案全体に対する意見 6 姉妹都市および友好都市との交流を通じた知見の集積への取り組み 横浜市は、8つの都市と姉妹・友好都市提携をしているところ、依存症対策については各国・各地域において異なる状況とそれに対応した独自の取り組みが存在している。これら姉妹・友好都市との交流の一環として、各都市の公的機関及び民間団体の取組の成果を相互に共有し、各国の依存症の現状についての国際比較並びに対策等についての知見を集積することにより、我が国の状況を多角的な視点から捉えることが可能となり、また、対策の有効性の検証がより高精度なものとなる。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
139	●●●は、第2期横浜市依存症対策地域支援計画(以下「本計画案」という。)に対し、依存症問題に関する支援の更なる充実を求め以下の通り意見する。【意見の詳細】第2 本計画案(第1章から第4章)に対応する意見 1 「第1章 計画の概要」について 依存症からの回復には、単に依存対象から離れるだけでなく、その後の生活の再建が不可欠である。本計画案の目的に、住居、就労、経済的自立といった生活の再建に向けた計画を明確に位置づけるよう求める。また、依存症は、個人の精神状態や社会生活を蝕む進行性の病気であり、様々な「生きづらさ」が複合的に絡み合い、それが自死のリスクを高めることとなるため、本計画案に、自死予防の視点を取り入れることが重要である。例えば自死リスクの高い当事者に対する早期介入や、関係機関との連携による支援が必要である。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
140	●●●は、第2期横浜市依存症対策地域支援計画(以下「本計画案」という。)に対し、依存症問題に関する支援の更なる充実を求め以下の通り意見する。【意見の詳細】第2 本計画案(第1章から第4章)に対応する意見 2 「第2章 本市における依存症に関連する状況と課題」について 依存症に起因する「生きづらさ」が自死のリスクを高めること認識したうえで、根本的な課題解決に向けたアプローチへの試みが必要である。依存症当事者やその家族における経済的困窮の実態について、詳細なデータに基づいた分析を行い、具体的な支援についてのニーズの把握が必要である。本計画案においては「こころの健康相談センター」を依存症相談拠点として位置づけていることから、依存症と自死の関連性についても状況の把握・分析、評価を行い、具体的な施策に反映する必要がある。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
141	●●●は、第2期横浜市依存症対策地域支援計画(以下「本計画案」という。)に対し、依存症問題に関する支援の更なる充実を求め以下の通り意見する。【意見の詳細】第2 本計画案(第1章から第4章)に対応する意見 3 「第3章 計画の目指すもの」について 依存症の背景には「貧困、失業」といった問題が存在することも多い。住居確保、就労支援、経済的支援、社会参加促進など、生活の再建に向けた具体的なプログラムや、かかる問題に対する取り組みも、依存症対策・支援の一環として計画に盛り込むことを求める。特に就労支援においては企業などに対し、依存症に対する理解を深める働きかけや就労継続のためのサポート体制を充実させることが必要である。依存症当事者やその家族への相談支援においては、こどもへの影響にも十分に配慮が必要である。子育て世代への支援として、ペアレントトレーニングやこども向け心理教育プログラムの導入等も必要である。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
142	●●●は、第2期横浜市依存症対策地域支援計画(以下「本計画案」という。)に対し、依存症問題に関する支援の更なる充実を求め以下の通り意見する。【意見の詳細】第2 本計画案(第1章から第4章)に対応する意見 4 「第4章 取り組みの推進」について 以下の部分の強化・具体化を求める。1)「一次支援(予防・普及啓発)にかかわる取組」について「(2)こどもに向けた取組」について「こどもがゲーム依存や市販薬乱用に陥る要因として親(保護者)の無関心や家庭内の問題もあるため、親(保護者)に対する行政の適切な支援や相談体制が不可欠である。特に、こどもに対するネグレクトなどに関しては、個別介入の施策も必要である。また友人や近隣の住民が依存の兆候やこどもへの影響に気づいた際に相談できる相談窓口・機関の整備が必要である。	②	行政の適切な支援や相談体制について、重要であると考えています。ご意見の趣旨については、「第3章 基本方針の実現に向けた取組体制」の内容に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
143	●●●は、第2期横浜市依存症対策地域支援計画(以下「本計画案」という。)に対し、依存症問題に関する支援の更なる充実を求め以下の通り意見する。【意見の詳細】第2 本計画案(第1章から第4章)に対応する意見 4 「第4章 取り組みの推進」について 以下の部分の強化・具体化を求める。1)「一次支援(予防・普及啓発)にかかわる取組」について「(3)若者に向けた取組」について「大学や地域と連携し、若者自身への広報だけでなく、若者を支援する人のスキルアップを図る」との記載につき、誰かのように支援するのではなく、またどのように支援者に対するスキルアップを図るのか、その具体的な内容について検討が必要である。また学生に対しても、依存症に関する授業や啓発活動の実施が可能であれば実施するのが望ましい。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。

【対応の分類】 ①意見を踏まえ原案に反映するもの ②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの ③今後の検討の参考とさせていただきますもの ④その他(質問・感想等)

通番	意見	対応分類	本市の考え
144	●●●は、第2期横浜市依存症対策地域支援計画(以下「本計画案」という。)に対し、依存症問題に関する支援の更なる充実を求め以下の通り意見を。【意見の詳細】第2 本計画案(第1章から第4章)に対応する意見。4「第4章 取り組みの強化」について 以下の部分の強化・具体化を求める。2)行政の踏み込んだ施策について 一次支援から三次支援を通して全体的に「情報発信」や「支援」といった表現が散見しているが、行政としてより踏み込んだ施策の実施が必要である。「3 三次支援(回復支援)」のうち「(2)支援者への取組」の箇所には「連携の推進に取り組みしていきます。」と記載されているところ、「民間支援団体・自助グループへの活動支援、民間支援団体等の職員の人材育成やセルフケアのための研修」に関連する取り組みについて、「連携の推進」に留まらず、行政が主導的役割を担い、複合的課題へ一体的かつ効率的に支援を行うサポートチームの組成など行うなどのより積極的な対応を求める。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
145	若者に、向けた啓発活動の強化	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)の若者に向けた取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
146	依存症により、心身障害や生活困難などさまざまな影響をおよぼし、犯罪にも関わってしまう恐れもあります。家族も巻き込まれて疲弊してしまうので、依存症の問題に対して正しい理解を広め、依存症の当事者や家族などが支援を受けられ、回復できる環境を是非整えていただきたいです。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)の共通した取組」及び「三次支援(回復支援)の本人への取組、家族等への取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
147	わたしの息子は、精神疾患とギャンブル依存症を併せ持つ重複障害です。さらに市販薬依存の問題も抱えています。若者の市販薬依存が蔓延し、低年齢化していることに危機感を覚えます。さらにスマホを所持する年齢が下がっていることから、早ければ小学生からの予防教育が必要だと考えます。民間の力では限りがあります。行政として、予防教育に早急に取り組んでいただきたい、息子の問題で苦しんできた経験のある親として切に願います。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)の子どもに向けた取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
148	一次支援から三次支援、若者から高齢者まで細かく取り組みが予防教育、対策に大きく繋がっていきギャンブル依存症者が減ること、家族の対応の学びになると思います。素晴らしいです。	②	ご賛同いただき、ありがとうございます。引き続き依存症対策を推進していきます。
149	違法のオンラインギャンブルに子供達がゲーム感覚で手を出せる現状。子供の未発達な脳に依存症になる要素が強くなること。そして、違法のために、児童相談所や逮捕などで未来を奪われてしまう事とても懸念しております。子供達が簡単に手を出せるようなオンラインシステムに対して本来子供を守り育てていく大人たちの責任ではないかと考えています。早急な対策として、違法なサイトへのブロックシステム等の確立が重要であり、これ以上被害者を生まない社会を作っていかなければならないと考えています。こうした対策を是非お願いしたいです。	④	ご意見として伺いました。
150	「支援者による動機付け」は大切なメッセージだと思いますが、普段から依存症支援に携わっていない人には伝わりにくいのではないのでしょうか。「本人の中にある変わりたい気持ちを引き出す動機付け」など、わかりやすく記載になるよう検討していただきたいです。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、第2章3(2)②の「支援者による動機付け」を「支援者による本人の中にある変わりたい気持ちを引き出す動機付け」に修正します。
151	依存症に対して、第2章の市民意識調査からも、「病氣」ではなく、意志の弱さや自業自得だと思っている人の方が圧倒的に多いことが分かります。ギャンブルやゲームの依存症は、低年齢での発症も、今後ますます社会問題として深刻になっていくと思います。予防教育含め、普及啓発や回復支援にも、もっともっと力を入れていってほしい。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)の共通した取組、子どもに向けた取組、若者に向けた取組」及び「三次支援(回復支援)の本人への取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
152	子ども、若者、中高年といった世代、本人、支援者、家族といった立場など、各フェーズに分かれた細かい対応計画が、とても具体的に、今後の効果に期待を感じました。達成状況の点検、見直しが行われることで、令和12年度には状況が少しでも良い方向に向かって欲しいです。全て希望の持てる内容でしたが、山下埠頭にオンラインカジノの関連施設が計画されているという噂との違和感を感じました。	②	ご賛同いただき、ありがとうございます。引き続き依存症対策を推進していきます。
153	ギャンブル依存症になった方も支援していただくことも大切。さらに未来の若者たち、日本の宝となる人材を依存症にならないよう守るために、ギャンブル産業のCMの制限等に尽力いただきたいです。	④	ご意見として伺いました。
154	各依存症の回復の仕方が違います。ギャンブル依存症は特に家族が巻き込まれます。それゆえに家族のぬくぬくが一番いけないことなどやギャンブル依存症が病氣という認識がなさすぎます。是非予算を各依存症ごとにつけて取組をいただきたい。またオンラインカジノの若者を誘う広告の規制の強化とともに義務教育についての児童、生徒、保護者、教員向けに予防教育をお願いしたい。ギャンブル依存症で犯罪を犯し留置されている方への教育も病気の自覚がない当事者にも必要	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
155	テレビなどで公営競技やFX等のCMの放映控えるべき。スマホ1つで完結でき、賭け金も高くなる一方です。依存症当事者、家族の苦しみをわかって欲しいと思う。相談できる機関、適切なアドバイスができる人の育成に力を入れて欲しい。1次、2次、3次支援を早急に進めていただきたい。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
156	ギャンブルに関してアクセスできない確実なアプリの開発をお願いします。	④	ご意見として伺いました。
157	依存症を恥ずかしいと思う社会を変えて行く必要がある。恥ずかしいから隠したいと思う気持ちが、家族など近くにいる人だけで解決しようとして間違った方法をとってしまう。誰でもなる可能性があるし、回復する事もできるんだと知らせて欲しい。依存症は個人や家族だけの問題ではなく、日本経済自体にも大きなマイナスになる事を知ってほしい。例えばギャンブル依存症で数千万円の借金を抱えることを個人の責任だと笑うのは簡単だが、そのお金は他国に吸い上げられていて、結局は日本が貧しくなっていくことに気づいて欲しい。アルコールや薬物も含めた依存症によって、優秀な人材が失われている事も無視できない。横浜市にはこの先もカジノ誘致をやめて欲しい。	④	ご意見として伺いました。
158	人が集まる場所で、依存症への啓蒙活動を数居を高くせず行なって欲しい。民間団体とも連携する事をお願いしたい。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)の共通した取組」、「二次支援(早期発見・早期支援)の支援者への取組」及び「三次支援(回復支援)の支援者への取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
159	ギャンブル依存症に関すること。市内での公営ギャンブル広告の削減、中止を求めます。	④	ご意見として伺いました。
160	違法オンラインカジノの啓発の強化。違法であることを市民にあらゆる市の媒体を用いて広報していただきたいです。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、第4章4(1)③に位置付けていた「オンラインカジノの違法性を周知する啓発物の作成・配架・配布」を、第4章4(1)①に位置付けることであらゆる市民に啓発を行うよう修正します。

【対応の分類】 ①意見を踏まえ原案に反映するもの ②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの ③今後の検討の参考とさせていただきますもの ④その他(質問・感想等)

通番	意見	対応分類	本市の考え
161	ギャンブル依存症はWHOの認めている脳の病気であることを市民に周知、回復できること、家族会、自助グループの存在を広報。市職員の方自身が学ぶ機会を作ってください。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)の共通した取組」及び「二次支援(早期発見・早期支援)の支援者への取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
162	現在、依存症の若年化が深刻。小中学校の先生、子ども達への予防教育の実施、定期化で、日本の各自治体の先陣を切ってください!	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
163	私は横浜市民であり、ギャンブル依存症の当事者家族・支援者の立場から意見します。横浜市が「ギャンブル等依存症対策」を掲げるなら、まずパチンコを実質的なギャンブルとして認めるべきです。「遊技」という名目で換金が行われている現状は、依存症の温床です。にもかかわらず、市の計画ではパチンコが曖昧に扱われ、実効性がありません。依存症で苦しむ本人や家族は、現場で確実に存在しています。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
164	現実を直視し、パチンコを対策対象に明記し、広告規制・相談支援・啓発・回復支援を強化してください。また、国に対して「パチンコをギャンブルとして扱うよう」明確に提言を求めます。形だけの対策では命が救えません。横浜市が本気で市民の健康と生活を守る姿勢を示してください。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
165	二次支援・三次支援においては、支援者のスキルアップがかかせないと思います。支援者向けガイドラインの改訂も必要だと思いますが、身近な支援者がアセスメント力や依存の度合い等の評価、動機付けを高めるような関わりができるよう、実践的な研修体系を構築することを盛り込んでいただきたいです。	①	いただいたご意見を踏まえ、第4章3(2)に人材育成においては、支援者が求めるスキルに応じた研修を体系化し、実施することを追記します。
166	病気の正しい理解が大切 家族のグループなど、正しい理解さらに勉強している 家族の会などより知る事も大事だと思います。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)の共通した取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
167	回復支援 専門医療機関の地域偏在を是正するため、オンライン治療や相談体制の公的支援を強化すべき。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
168	ギャンブル収益の一部を、治療支援や家族会活動の助成に明確に充当することを盛り込むべき。依存が疑われる顧客に対し、事業者が一時的な利用停止を勧告できる制度を導入すべき。	④	ご意見として伺いました。
169	依存症の人が治療に向かうためには、早期発見が必要だと思います。そのためには、本人や家族だけで抱え込まず、相談できる場所と地域住民の理解に基づく気づきが必要です。普及啓発活動は、パネル展等すでに実施しているようですが、相談しやすい環境や風土、依存症の正しい理解を地域に浸透させる必要があると思います。普及啓発活動の実施においては、依存症の理解を深く浸透させる取組が必要だと思います。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)の共通した取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
170	普及啓発活動の実施においては、担当部署だけではなく、行政全体で依存症啓発に取組む行動が必要だと思います。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、第4章1(1)に本市関係部署全体、関係機関と協働して取組を進めていくことを追記します。
171	依存症対策は、障害のある人を地域で支える基盤整備としての「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」で掲げる、相談できる仕組みや障害理解促進の仕組み等、共通する部分が多いと思います。依存症計画において、にも包括の取組との連携を視野に入れることが必要だと思います。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、第1章3(1)に「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」との連動について追記し、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて」のコラムを追加します。
172	早く計画を進めてほしい。	②	ご賛同いただき、ありがとうございます。引き続き依存症対策を推進していきます。
173	ダメ。ゼッタイ。にかわるインパクトがあって正しい理解を促すキャッチフレーズがあるとよいと思います。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
174	市販薬の依存問題では、薬剤師の方とも連携した取組ができればよいと思います。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
175	素案全体的に賛成です。特にギャンブル依存症やゲームの課金がスマホで簡単に出来ることに加え、低年齢化や犯罪に進むケースが増えています。先日は小学生が700万円を使い込むというニュースが話題になりました。横浜市の取り組みを支持すると共に神奈川県全体的に取り組みを早急に進めてもらいたい。相模原市に住んでますが、相模原市は横浜市に比べて依存症対策が遅れている様に思いますが、かつて、カジノ反対運動が盛り上がった事も大きいと思います。将来的にもカジノを誘致する事は絶対に止めて下さい。最後にギャンブル依存症の本人や家族を民間団体が手弁当で支えている状態です、国や全国の自治体、立法府への働きかけをお願いします。	④	ご意見として伺いました。
176	「依存症に苦しむ本人の家族へのケア(例:ピアサポート)が非常に重要だと考える。家族が疲弊しないよう、相談会や居場所づくりの予算と体制を強化してほしい。」	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
177	法律や計画を立てても罰則を設けない限り抑止にはなりません。市町村だけでは限界がありますがまずは低年齢化する依存症に対して予防教育の拡充(小学校から大学まで)と市内の保健センターなどの相談窓口と各依存症当事者会、家族会そして医療に繋げるフロントラインの確立が急務と考えます。絵に描いた餅のならぬようどうぞよろしくお願いたします	②	各関係機関との連携については第5章1(1)アのこころの健康相談センターの役割に含まれていると考えます。その他ご意見につきましては、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
178	依存症は、病気である、回復する方法があるということを発信して欲しいです。回りの家族にも影響を及ぼし、当事者にする対応も一般常識からかけ離れていることを発信して欲しいです。誰でもなりうるということを子供達にしっかり伝えて欲しいです。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)の共通した取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
179	大変よくできた計画案案と考えます。ただし、冊子版P47の表に家族自助グループ●●●が載っていないのは遺憾です。ウェブで調べていただければ出てきますので、追記していただきたくお願いたします。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、素案の図表2-33「市内自助グループ・家族会一覧」に追記します。

【対応の分類】 ①意見を踏まえ原案に反映するもの ②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの ③今後の検討の参考とさせていただきますもの ④その他(質問・感想等)

通番	意見	対応分類	本市の考え
180	ギャンブル依存症の相談に来た当事者と家族には、引き続き、自助グループや家族会を紹介しぜひ繋がって欲しい。また、他県の例を参考に、行政主導で家族会のメンバーに直接相談できる場を設け、広く周知し相談し易い環境を整えて欲しい。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、第4章4(3)①に「依存症の本人と民間支援団体等がつながるためのサポート」及び③に「家族等と民間支援団体等がつながるためのサポート」を、第5章1(1)のこのころの健康相談センター(依存症相談拠点)の役割として、「依存症の本人や家族等と民間支援団体等がつながるためのサポート」を追記します。また、第4章4(3)②にこのころの健康相談センターの取組として「会議室等を民間支援団体等の活動場所として提供」を追記します。
181	ギャンブル依存症の若年化対策として小学生くらいから段階的に依存症のことを学ぶ予防教育の場を早急に整えて欲しい。そのためには先生がギャンブル依存症のことを学ぶ必要があり、ギャンブル依存症対策は目の前の問題だけでなく広く捉えて対策をすすめて欲しい。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
182	依存症は、病気である、回復する方法があるということを発信して欲しいです。また、回りの家族に影響を及ぼすし、当事者に対しての対応も一般常識からかけ離れていることを発信して欲しいです。誰でもなりうるという子供達に対して早い時期から、小学生高学年でもよいと思っています、情報を伝えて欲しいです。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)のこどもに向けた取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
183	全ての人に分かりやすく、ギャンブル依存症が脳の病気であって、病気だからこそ、治療すれば回復する、正しい対応が知れ渡っていないから犯罪、自殺まで進んでしまうことを啓発して欲しいです。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
184	若年層以外の課題として、高齢層の「処方薬依存や社会的孤立からくるアルコール依存」も深刻です。「医療・介護・生活支援との統合や地域包括ケアとの連携」などについて、具体的な取組を盛り込んでほしいです。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
185	他の自治体と比較して横浜市市内には社会資源が多くあるとのことですが、かなり地域差があるように思います。高齢や障害等の理由で遠方まで受診・通所等できない人に向けて、地域偏在を補うような取組を盛り込んでほしいです。行政・家族・回復施設の当事者スタッフなどでチームを組んで、出張による研修・事例検討・個別相談等を検討していただきたいです。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
186	近年未成年のギャンブル問題が深刻化しています。小学校での予防教育を義務化していただきたいです。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
187	パブリックコメントや限られた参加者のみで開催する会議での意見集約以外に、会議に参画していない当事者・家族・支援者の意見を定期的に聞く機会を設けて、点検・評価や見直し・改善に反映できる仕組みを作っていただきたいです。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
188	依存症に関して、関係各所と連携し、丁寧な作られた計画だと思えます。神奈川県内では小学生の頃からギャンブルを始め依存症になった事例もありました。10代から50代の働き盛りの世代が働けなくなるという、国、県、市にとって大きな損失が急速に拡大している。税金はもろろん、依存症の問題で家庭が壊れたり、繋げないために出生率の低下がますます加速して、人口減少に歯止めが効かない。この計画をより良くし、実施されることを期待しております。横浜市が市町村の見本となるような実績をのこしてほしいと思っております。	②	ご賛同いただき、ありがとうございます。引き続き依存症対策を推進していきます。
189	依存症に関する正しい理解と知識を広めるためにも是非普及、啓発活動を推進して欲しい。特にオンラインカジノは、小学生でも知っている。未来の日本を支える若者達をギャンブル依存症から守る活動は急務です。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)の若者に向けた取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
190	スマホからアクセス可能なギャンブルの低年齢化に伴い、ゲームだけではなく、ゲーム課金からのギャンブル移行があると考えられる。小、中、高等学校の保健教育でアルコールのみではなく、薬物、ギャンブル、ゲームについても授業を行って欲しい。	④	ご意見として何うとともに、関係部署と共有させていただきます。
191	息子が18歳から31歳までギャンブルをし続けていました。その間親は必死に解決方法がないかと、精神病院や行政の精神衛生センターへ行って相談しましたが、中々増が明かず右往左往の状態でした。息子が31歳の時に鬱病になり、休職せざるを得なくなって、その時●●●●家族会を知りました。そこで初めてギャンブル依存性について詳しく知る機会を得ました。その会から回復施設を紹介され、息子は約3年間入寮し、去年卒業しまして以前の会社に復職でき現在回復の道を歩んでいます。この病は一生涯開かれなければならず、同じように苦しんでいる当事者との繋がりが大切のようです。行政機関が依存症の当事者や家族に対して「門戸開放して、気軽に相談出来る場を設けていただきたいです。	②	ご意見の趣旨については、「三次支援(回復支援)の本人への取組及び家族等への取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
192	ギャンブル依存症、自助グループ、家族会の活動に関わっております。依存症に関する啓発、支援活動では「手弁当」で行っているのが現状です。又、依存症当事者の入寮施設の施設費も家族の経済的負担が大きいです。これらを踏まえて助成金、補助金等、切に願っております。	④	ご意見として何うとともに、関係部署と共有させていただきます。
193	ワーカーホリックの方々は仕事依存症ですか。横浜市役所も土日祝日含めて夜中まで執務室の電気が点いていますが、残業代金は支払われていますか。横浜市は残業代金未払いはないの調査されないのですか。	④	ご意見として何うとともに、関係部署と共有させていただきます。なお、仕事に依存することによって日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、自らコントロールできない状態に陥っている場合には、依存の問題がある可能性があります。
194	「若年層への啓発を強化して将来依存症へ移行することを予防することを重点施策としつつ、依存症になってしまった方へはできるだけ早期に介入して、重症化を防ぐ」という方向性なのだと思いますが、全体を通して、若年層中心の計画という印象を受けます。全依存症・全年代を対象とする計画なのであれば、取組が若年層に偏り過ぎないように見せる工夫ができるのではないか。	①	本計画では、近年増加傾向にある若年層における市販薬・処方薬、オンラインギャンブルへの依存等、多様化する依存対象への対策について、重点施策として位置づけ、取組を進めていくこととしています。その他の世代についても、一次支援(予防・普及啓発)では、共通した取組や中高年・高齢者に向けた取組として整理しており、全世代を対象とする計画として位置づけています。いただいたご意見の趣旨を踏まえ、第3章2①に「共通した取組」として全世代が対象となる取組も網羅していることを追記します。
195	依存症は誰でもなる可能性があるため、今後ますます増える病気だと思います。依存症を理解してもらうため、誤解や偏見をなくす事が必要。身体の病気なら心配されるのに精神の病気に努力や我慢を強いるのは、相手の立場を全く理解してないからだと感じます。どんな人でも安心して過ごせる社会を作りあげて欲しいです。依存症になるきっかけ最初の動機を阻止するために子どもの頃からの教育が必要だと感じます。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)のこどもに向けた取組」の取組内容に含まれていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
196	ゲームやスマホなど、そのもの自体は悪ではなく、ひとつのことにのめり込んでしまい生活に支障をきたすことが問題だと考える。重度な場合を除いて、「依存対象と適切な距離を保ってられるか、自分を客観視すること」ができなければ一歩手前で防げる場合も多いのではないかと。「自分は依存症にはならない」と思い込んでいながらも依存の自覚がないという層には動画サイトの短い広告でアプローチし、本人や家族や周りに自覚がある層には相談窓口を案内できるように、棲み分けが必要。動画は専門学校や大学の、映像や広告を学ぶ学生と連携して若者が刺さるものを作ってほしい。	①	第4章1(3)に啓発物の作成に当たっては、学生と連携するなど対象となる世代の意見を参考にすることを追記します。

【対応の分類】 ①意見を踏まえ原案に反映するもの ②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの ③今後の検討の参考とさせていただきます ④その他(質問・感想等)

通番	意見	対応分類	本市の考え
197	1、一次支援(予防・普及啓発)に係る取り組み(1)については:ギャンブル依存症は、ご家族が最初に異変に気づき、相談に至るケースが多くあります。●●●は、当事者家族への専門的な支援ノウハウと、依存症の現実を伝える切実なメッセージを持っています。毎年5月の啓発週間に合わせて、セミナーを行ったリチャリ・グッズの配布なども行っているため、こうしたキャンペーンを共同で実施することで、市民への早期の気づきと支援への橋渡しを強化出来たら良いのではないのでしょうか。(2)(3)については:予防教育において、単に依存症についての知識を伝えるだけでなく、依存症から回復途上にある若い当事者や、依存症の家族を持つ人のリアルな経験を伝えることも効果があると思います。彼らが経験した苦しみと、そこからどのように回復していくことが出来たのかというストーリーを伝えるプログラムを導入することで、もし依存症になってしまったとしても解決策があるのだ、と知ってもらえることも大切だと考えます。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
198	重点施策1の施策の方向性について、若年層の生きづらさを支援するという表現はおかしいので変えた方がいいと思う。65ページ以降の各取組について通し番号があると見やすいのではないかと。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、図表3-2「重点施策における施策の方向性」の重点施策1の施策の方向性を「市販薬・処方薬、オンラインギャンブルへの依存等、近年、若年層において増加傾向にある依存への対応を強化する。」に修正します。また、第4章4「各支援フェーズにおける取組」に通し番号を追記します。
199	第2期で数値目標を設定したことは、取組が見える化されてよいと思います。ぜひ、依存症相談拠点の取組だけでなく、他部署の取組も数値目標に盛り込んでいただき、計画全体の取組成果を見える化していただきたい。	③	計画における他部署の取組については、毎年の実績として、横浜市依存症対策検討部会等の会議の場で報告し共有しています。いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
200	様々な取組や支援の満足度を図ることは難しいかもしれませんが、利用者アンケートなどを実施して、効果測定できるとよいと思います。	②	計画における取組については、毎年の実績として、横浜市依存症対策検討部会等の会議の場で報告し共有しています。また、各事業では事業終了後にアンケートを実施しています。アンケートの結果から、事業を振り返り効果を検証し、今後の事業実施に向けた検討を進めています。いただいたご意見につきましては、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。
201	私の息子(29歳)はギャンブル依存症です。ピギナラックで万馬券となったことがきっかけで発症しました。競馬場に子供の時から気軽に行ける環境、身内も競馬を楽しんでいたことがギャンブルに対するハードルを下げていました。いまやスマホが賭博場です。連続性・頻回という環境で、職業を問わず誰でもギャンブル依存症を発生してしまうことを学びました。ギャンブル依存症は本人の意志と根性では治りません。そして「自分はそんな病気ではない。」という否認の病気でもあります。WHOでも認められているれっきとした進行性の病気で、家族が対応を誤れば悪化してしまい、横領・闇バイトなどの犯罪、自死につながってしまいます。家族も不安と心配でとても苦しいです。しかし「●●●会」や「●●●家族の会」「●●●(自助グループ)」につながることで、正しい知識を学び、「回復できる病気であること」ことを知り、希望の光がみえました。昨今、どうしてこれほどまでに日本の若者が闇バイトに走ってしまうほどお金がないのか、立派な職業についている方が職場のお金を横領してしまうのか、私はそのような数々の事件の疑問が解けた気がします。世の中全体で正しい知識をもち、次世代を担う若者が、公営競技を含めたギャンブル事業者に狙い撃ちにされている由々しき事態に最優先で実効性のある対策を講じていただきたいです。よろしくお願いたします。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
202	横浜市は18区あるので、相談拠点が1か所というのは少ないと思います。依存症の回復支援の拠点となるような場所をいくつか整備してもよいのではないのでしょうか。	③	本市では、こころの健康相談センターを依存症相談拠点として位置づけ、依存症専門相談や回復プログラム、家族教室や普及啓発、研修等の実施、関係機関同士の協働・連携促進に向けた取組を実施しています。その中で、依存症支援者向けガイドラインの作成や、支援者向け研修の実施を通じて、身近な支援者等が依存症に関する相談に対応できるよう取組を進めています。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。また、関係部署と共有させていただきます。
203	死に至る可能性が高い深刻な病気という認識の共有のため、依存症の重症化による死、臓器等の健康障害の実態、依存症と自殺についての調査などを希望する。治療につながりやすい明るいイメージ、回復の強調が進む一方で、特に新しく依存症の問題に取り組む支援者や関係機関において深刻さの認識が薄まっているのを感じる。	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
204	検索をかければかなり依存症の情報にたどり着きやすくなったが、支援者は業務の中で、連携会議やプログラムの開催などの情報をキャッチしづらいようだ。メールによる案内の場合、大量に届くメールの中に埋もれてしまい情報が得られにくいという声を聞いた。	④	ご意見として伺いました。
205	支援者、家族、こども、若者向けなど、研修や授業などの場で、回復者の参加(体験を話すなど)を進めてほしい。	②	ご意見の趣旨については、「一次支援(予防・普及啓発)のこどもに向けた取組」「二次支援(早期発見・早期支援)の支援者への取組」の取組内容に包含されていると考えます。いただいたご意見については、今後の依存症対策を推進する上で参考とさせていただきます。また、関係部署と共有させていただきます。
206	相談や自助グループなどの利用はハードルが高いと思います。身近な支援者等と一緒に、気軽に利用できるような仕組みが作れるとよいのではないのでしょうか。	①	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、こころの健康相談センターの取組として、第4章4(3)①「会議室等を民間支援団体等の活動の場とすることにより依存症の本人が気軽にミーティング等を体験できる機会を提供し及び③に「会議室等を民間支援団体等の活動の場とすることにより家族等が気軽にミーティング等を体験できる機会を提供」を追記します。
207	今年、勇気を出して酒害相談に行かせてもらいました。そこで入会しなくても相談できると知り、安心しました。私にとってはとても意義だったので無料をもっとアピールしたら良いと思います。アルコール依存の人はほろ酔いで運転しているかもしれないので、個別にチェッカーを使用することはできないのかな?	③	いただいたご意見については、依存症対策を推進する上で、今後の参考とさせていただきます。また、関係部署と共有させていただきます。
208	非常に細かく取りまわっているのですが、自分の依存症には、残念ながら2度の入院が有効でした。断酒歴10年です。	②	ご賛同いただき、ありがとうございます。引き続き依存症対策を推進していきます。

【対応の分類】 ①意見を踏まえ原案に反映するもの ②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの ③今後の検討の参考とさせていただきますもの ④その他(質問・感想等)